

令和2年度

決算に係る主要な施策の成果の

説 明 書

佐 世 保 市



## 令和2年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和2年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

令和3年9月17日

佐世保市長 朝長 則男



# 目 次

## ○ 概 要

1	経済情勢と国及び地方財政	1
(1)	日本経済の動向	1
(2)	国の予算	1
(3)	地方財政	2
2	本市予算及び決算の概況と収支の状況	4
(1)	経済の状況	4
(2)	予算の概況	5
(3)	決算の概況	8
(4)	健全化判断比率及び資金不足比率	11
(5)	債権の放棄	11
3	一般会計決算の概要	17
(1)	歳入	17
ア	性質別	17
イ	項目別	17
(2)	歳出	21
ア	目的別	21
イ	性質別	25
4	特別会計決算の概要	28
(1)	住宅事業	28
(2)	国民健康保険事業	28
(3)	競輪事業	29
(4)	卸売市場事業	29
(5)	佐世保市等地域交通体系整備事業	30
(6)	土地取得事業	30
(7)	介護保険事業	30
(8)	交通船事業	31
(9)	集落排水事業	31

(10) 後期高齢者医療事業	31
(11) 工業団地整備事業	32
(12) 港湾整備事業	32
(13) 臨海土地造成事業	32
(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	32
(15) 病院資金貸付事業	33
(第1表) 令和2年度会計別決算額	12
(第2表) 一般会計繰越事業費の内訳	13
特別会計繰越事業費の内訳	16
(第3表) 一般会計歳入決算額	20
(第4表) 一般会計目的別歳出決算額	24
(第5表) 一般会計性質別歳出決算額	27
(第6表) 令和2年度末会計別市債現在高	34
令和2年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）	35
(第7表) 令和2年度末基金現在高	36

## ○ 総合計画基本計画に基づく施策の成果

### 【総括】

1 しごと分野 都市像1：活力あふれる国際都市	37
【観光商工政策】	37
【農林水産政策】	40
【企業立地政策】	41
2 ひと分野 都市像2：育み、学び、認め合う「人財」育成都市	42
【子ども未来政策】	42
【教育政策】	43
3 まち分野 都市像3：西九州を牽引する創造都市	46
【都市政策】	46
【水道政策】	48
【土木政策】	49

【環境政策】	.....	51
【港湾政策】	.....	52
4  くらし分野  都市像4：地域が社会を築く安心都市		53
【市民生活政策】	.....	53
【保健福祉政策】	.....	54
【消防政策】	.....	57
【防災危機管理政策】	.....	58
5  行政経営		59
【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】	.....	59
【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】	.....	62
【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】	.....	63
【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】	.....	64
【経営5：基地との共存共生の推進】	.....	65
○  K P I 評価シート		
1  しごと分野		67
【観光商工政策】	.....	67
【農林水産政策】	.....	75
【企業立地政策】	.....	85
2  ひと分野		87
【子ども未来政策】	.....	87
【教育政策】	.....	97
3  まち分野		113
【都市政策】	.....	113
【水道政策】	.....	121
【土木政策】	.....	125
【環境政策】	.....	131
【港湾政策】	.....	137
4  くらし分野		139
【市民生活政策】	.....	139

【保健福祉政策】	151
【消防政策】	175
【防災危機管理政策】	185
5 行政経営	187
【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】	187
【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】	197
【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】	203
【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】	209
【経営5：基地との共存共生の推進】	211



# ○ 概 要

## 1 経済情勢と国及び地方財政

### (1) 日本経済の動向

令和2年1月に政府が決定した「令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、令和2年度は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すことにより、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で内需を中心とした景気回復が見込まれ、令和2年度の我が国の国内総生産（GDP）の実質成長率は1.4%程度、名目GDP成長率は2.1%程度になるものと見込まれました。

これに対し、令和2年度の経済動向は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況に見舞われました。年初は「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きがみられたものの、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまったことから、政府は12月に感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を策定し、令和2年度第3次補正予算を編成することにより、新型コロナウイルス感染症が与える経済への影響に対する支援策が講じられました。感染拡大の防止策を講じるなかで、総合経済対策の着実な執行等による各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されていましたが、令和2年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は△4.5%、国民の景気実感に近い名目国内総生産（名目GDP）は△3.9%となり、政府の見通しを下回りました。

### (2) 国の予算

令和2年度の国の予算については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、2025年度の財政健全化目標の達成を目指し、新経済・財政再生計画で定める目安に沿った予算編成が行われました。予算編成にあたっては、国の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進した予算編成が行われました。

この結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比1.2%増の10兆2兆6,580億円となりました。また、税収は消費税率の引上げの影響等から、1.6%増の6兆3兆5,130億円となり、新規国債発行額については3兆2兆5,562億円と、前年度を1,043億円下回りました。

その後、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を実施するために必要な経費について第1次補正予算が編成され、令和2年4月30日に成立しました。また、第1次補正予算を強化するために必要な経費の追加等を行う第2次補正予算が編成され、令和2年6月12日に成立しました。さらに、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行う第3次補正予算が編成され、令和3年1月28日に成立しました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、1兆7兆5兆6,878億円（前年度最終予算比7兆1兆3兆6兆1億円、67.9%増）で過去最大となりました。補正予算の多くは公債の増発によって賄われており、国の公債残高は令和2年度末で9兆8兆5兆円と見込まれ、対GDP比で238%と主要先進国中最悪の水準であり、プライマリーバランス対GDP比も赤字が続いているなど、依然として極めて深刻な状況にあります。

### (3) 地方財政

令和2年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、9兆7兆3兆9兆7億円、前年度比1兆1兆4兆6兆7億円（1.3%）増となっており、また歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、7兆5兆8兆4兆8兆0億円、前年度比1兆7兆3兆2兆1億円（2.3%）増となりました。

令和2年度においても、4兆5兆2兆8兆5億円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととされました。歳入面においては、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生じる大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講ずることとされました。

歳入についてみると、地方税は、前年度比1.9%増の40兆9,366億円、地方譲与税は、3.8%減の2兆6,086億円、地方特例交付金は53.8%減の2,007億円となりました。また、地方交付税は、2.5%増の16兆5,882億円、通常収支分の地方債は、臨時財政対策債3兆1,398億円を含め、総額9兆2,783億円で、前年度比1.6%減となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、63兆4,318億円、前年度比1.2%増となり、一般財源比率（ここでの一般財源とは上記一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は、前年度と同じ66.4%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は、前年度を0.3ポイント下回る10.2%となりました。

一方、歳出では、地方財政計画上の職員数について、地方団体における定員管理の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増や児童虐待防止対策の強化による増等を見込むことにより、2,625人の増を行うこととされているものの、給与関係経費は、退職手当の減などから前年度比0.2%減の20兆2,876億円となりました。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増や現年発生災害等年度途中における追加財政需要の発生に備えることにより、「国庫補助負担金等を伴うもの」が5.7%増、「国庫補助負担金等を伴わないもの」は2.1%増となっており、前年度比5.1%増の40兆3,717億円となりました。公債費は、前年度比1.8%減の11兆6,979億円となりました。投資的経費は、総額12兆7,614億円で、前年度比2.0%減となり、その内訳は、直轄事業負担金6,425億円（前年度比0.9%増）、補助事業6兆52億円（同4.2%減）、地方単独事業2兆7,944億円（同0.2%増）、特別の地方債等を財源として公共施設の整備充実等を推進するための特別事業費は3兆3,193億円（同0.0%増）となりました。また、社会保障・税一体改革による社会保障の充実分の事業費として2兆7,111億円、人づくり革命に盛り込まれた幼児教育の無償化等に係る事業費として1兆5,857億円が計上され、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」が4,200億円計上されました。

また、防災・減災対策を推進するため、「緊急防災・減災事業費」及び「緊急自然災害防止対策事業費」について対象事業を拡充した上で、それぞれ事業費として5,000億円、3,000億円が計上されました。地方団体が地方単独事業として実

施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費」が事業費として 900 億円が計上されました。公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため「公共施設等適正管理推進事業費」においては、事業費として 4,800 億円が計上されました。

## **2 本市予算及び決算の概況と収支の状況**

### **(1) 経済の状況**

本市の経済動向は、令和 2 年度末の D I（景気動向指数）調査において、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるなか、各種政策の効果により一部で持ち直しの動きもみられるが、感染症の再拡大が経済に与える影響に一層注意する必要があるとしています。前年度末と比較して、地場産業の景況感は悪化し、売上動向は改善し、採算動向は改善しました。

観光統計（令和 2 年 1 月～令和 2 年 1 2 月）によると、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発出後の行動自粛により、観光施設や宿泊施設、飲食店等の臨時休業や時短営業を余儀なくされるなど、3 月から 5 月の観光客数は大幅に落ち込みました。6 月以降は、県民対象の宿泊キャンペーンなど、佐世保市独自の緊急経済対策や国の G o T o トラベルキャンペーンなど旅行需要喚起策の実施により、一時的な回復の兆しもみられたものの、感染拡大の波やコロナ禍での消費者マインドの低下による旅行控えなどにより、本市を訪れた観光客数は前年比 45.5% 減の 317 万 4,995 人、宿泊者数は前年比 43.4% 減の 86 万 8,306 人と大幅に減少しました。クルーズ船においても同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から、令和元年が 79 隻、令和 2 年が 4 隻と前年を大幅に下回りました。

また、住宅の新規着工は、戸数、面積ともに前年度を下回り、県北地区の公共工事の前払い保証実績については、前年度を上回りました。

企業倒産については、件数は前年度比 1 件減の 10 件となっており、負債総額は前年度比 2.5 億円減の 11.6 億円となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が前年度の 1.43 倍（令和 2 年 3 月時点）から 1.37 倍（令和 3 年 3 月時点）へ減少しました。

## (2) 予算の概況

本市の令和2年度の予算編成は、時代の変化や課題に的確に対応する「まちづくりの設計図」として策定した第7次佐世保市総合計画の方向性に沿って取り組むとともに、「圏域の活性化と健全財政の両立」を掲げ、改革を進めつつ、財源の重点的な配分に努めました。予算編成に際しては、社会保障や教育など市民生活の基盤を支える施策について所要の財源を確保したうえで、第7次総合計画が目指すまちづくりの方向性である4つの都市像（「しごと」「ひと」「まち」「くらし」）を牽引する「8つのリーディングプロジェクト」などに財源を優先配分するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組みました。

予算編成にあたっては、財政計画に基づく予算フレームを設定したうえで、部局長マネジメントのもと、成果向上とコスト縮減の実現を目指しました。また、将来に向けた安定した財政運営を目指し、今から改革を行う必要があるため、「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に掲げる改革改善を行うことで、財政の健全化を図るとともに、改革改善により生じた財源を事業の「選択と集中」により、効果的に投資することで、本市の経済活性化と市民生活の満足度向上につなげていく、「行政経営戦略サイクル」の推進を図りました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,208億4,764万円となり、前年度比で44億6,325万円、3.6%減少しました。

自主財源比率は、寄附金の増などにより前年度比1.5ポイント増の38.9%となりました。

義務的経費については、公債費が減少したものの、会計年度任用職員制度導入による人件費の増や扶助費の増により、構成比は4.3ポイント増加し54.6%となりました。

特別会計における当初予算の規模は、住宅建設費の増などによる住宅事業特別会計の増、後期高齢者医療広域連合納付金の増などによる、後期高齢者医療事業特別会計の増などがあったものの、国民健康保険事業費納付金の減などによる国民健康保険事業特別会計の減、公債費の減などによる卸売市場事業特別会計の減、国庫等精算返還金の減などによる介護保険事業特別会計の減などにより、前年度比1.3%減の781億713万円となりました。

一般会計における補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防

止策のみならず、国県の施策とあわせ市内経済・市民生活の安定のための事業を実施し、新型コロナウイルス感染症対策分・通常分と合わせて総額408億1,897万円の増額補正予算を編成し、最終予算規模は過去最大の1,616億6,661万円で前年度比21.2%増となりました。なお、補正予算の主な内容等については別表「令和2年度一般会計補正予算一覧」のとおりです。

また、特別会計の最終予算規模は845億4,150万円で前年度比6.3%の増となりました。

令和2年度 一般会計補正予算一覧

(単位：千円)

補正号数	内容	補正 予算額	うち新型コロナ ウイルス感染症 対策分
1	令和2年3月 定例会 国の令和元年度第1次補正予算による令和2年度に計上している事業の前倒しなど	△ 470,793	0
2	令和2年4月 専決処分 令和元年8月27日から29日にかけて発生した集中豪雨による災害復旧	53,229	0
3	令和2年4月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 飲食・宿泊・貸切バスの各事業者に対する緊急支援給付金の支給など	579,893	579,893
4	令和2年5月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 国の令和2年度第1次補正予算による「特別定額給付金」や「子育て世帯への臨時特別給付金」など	25,402,677	25,402,677
5	令和2年5月 臨時会 【新型コロナウイルス感染症対策】 本市独自の大規模な支援施策の実施に伴う農業者・漁業者・中小企業者に対する経営持続給付金の支給など	2,170,436	2,170,436
6	令和2年6月 定例会 【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 「させば振興券」の発行、GIGAスクール構想の環境整備など	2,022,064	1,819,186
7	令和2年7月 専決処分 令和2年6月25日に発生した梅雨前線豪雨による災害復旧	202,800	0
8	令和2年7月 臨時会 【新型コロナウイルス感染症対策】 国の令和2年度第2次補正予算などを活用した「農水産物消費拡大キャンペーン事業」や「みなと街SASEBO旅わくわくキャンペーン事業」の実施、コロナ禍に伴う事業の中止や延期、規模縮小など	990,312	1,629,305
9	令和2年8月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 発熱者対応診療施設整備	16,000	16,000
10	令和2年9月 定例会 【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 安定した公共交通網の維持に資するための「基幹公共交通持続化支援事業」など	335,459	△ 313,125
11	令和2年9月 専決処分 9月に発生した台風9号、10号による水産施設災害復旧など	289,848	0
12	令和2年12月 定例会 【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 行政手続きのデジタル化の推進を図る「情報化推進事業」や「便利市役所推進事業」などの増額計上のほか、経営持続給付金などの事業終了に伴う執行残の減額計上	△ 86,689	245,011
13	令和2年12月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 ひとり親世帯臨時特別給付金の支給	163,911	163,911
14	令和3年1月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備など	358,810	338,510
15	令和3年1月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 飲食店及び遊興施設への営業時間短縮要請に伴う協力金を支給するための飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業など	1,783,748	1,783,748
16	令和3年2月 専決処分 【新型コロナウイルス感染症対策】 高齢者入所施設等職員を対象としたスクリーニング検査の実施	462,000	462,000
17	令和3年3月 定例会（先議） 【新型コロナウイルス感染症対策】 時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金の給付	1,155,286	1,155,286
18	令和3年3月 定例会 【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 各地区公民館のトイレ洋式化・抗菌化のための公民館施設整備事業など	2,732,840	254,321
19	令和3年3月 定例会（追加） 【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 国の令和2年度第3次補正予算による新型コロナウイルスワクチン接種体制整備など	2,657,137	503,299
20	令和3年3月 専決処分 地方債の限度額の補正	0	0
合 計		40,818,968	36,210,458

### (3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりとなっています。

#### ア 収支の状況及び財政運営

一般会計においては、歳入決算額1,551億4,607万円、歳出決算額1,499億9,824万円で、決算規模は過去最大となりました。翌年度に繰り越すべき財源10億5,947万円を差し引いた実質収支額は40億8,836万円の黒字決算となりました。また、令和元年度の実質収支額28億3,310万円を差し引いた単年度の収支は12億5,526万円の黒字となりました。

ただし、新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業に係る令和3年度での国県支出金の返還金4億6,588万円を除いた通常ベースの実質収支額は36億2,248万円となりました。

新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止策のみならず、国県の施策とあわせ市内経済・市民生活の安定のための事業を実施し、対策を行うにあたっては、国の経済対策開始までの間をつなぐ緊急対応として財政調整基金の取り崩しにより事業を実施し、その後、地方単独でコロナ禍への対応を実施可能とする新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとした国、県からの補助金等を活用し、通常収支に影響を与えない財政運営を行いました。

なお、実質収支には新型コロナウイルス感染症の影響により、いわゆる「3密」の回避、緊急事態宣言期間等における不要不急の外出自粛など感染拡大防止の観点から、会議や研修、行事、イベントの開催等の中止や縮小、その他、国際的な人の往来が途絶えたことに伴う業務の減少等による影響額の6億52万円が含まれています。

令和2年度当初においては、単年度収支不足を補てんするため、財政調整基金及び減債基金（以下、財源調整2基金という）を25億円取り崩したほか、計画的に積み立てていた市場公募債償還への財源充当分6億円を取り崩しました。また、施設整備基金から、本庁舎リニューアル等の財源として3億7,748万円を計画的に取り崩しました。一方で、基金より補てんしていた単年度収支不足分を、前年度剰余金等により積み戻すとともに、将来支出への備えを含めて財源調整2基金に29億8,820万円を積み立てました。この結果、財源調整2基金の令和2年度末残高は90億5,677万円となり、前年度末残高95億5,365万円から4億9,688万円減少し、特殊要素を除く実質的な残高は、新型コロナウイルス感染症対応のため財政調整基金から1億3,727万円を取り崩したことなど



により82億1,133万円となり、1億1,238万円減少しました。

市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全化を維持するための戦略方針のひとつである「実質的なプライマリーバランスの黒字化」の目標達成により、前年度末と比較して14億6,819万円減少し、1,004億9,077万円となりました。

健全化判断比率は「健全」段階であり、令和2年度においても、総じて堅調な財政運営ができたものと考えられます。

しかしながら、本市財政は、自主財源に乏しく年度ごとの国の予算や地方財政対策に負うところが大きいことから、安定的とはいえず、将来を見据えた財政改革が不可欠な状況にあるとともに、少子高齢化や施設の老朽化、激甚化する自然災害、また、時代が求めるデジタル化への早期の取組などに加え、ポストコロナ時代を見据えた変革のための「新しい生活様式」を構築するための新たな取組を着実に進めていく必要があることなど、今後、多種多様な課題に対応するための財政運営が求められることとなります。

特別会計においては、15会計合計で、歳入決算額827億2,584万円、歳出決算額806億5,453万円で、翌年度に繰り越すべき財源1億1,949万円を除いた実質収支額は19億5,181万円の黒字となりました。また、令和元年度の実質収支の額11億3,298万円を差し引いた単年度の収支では、8億1,883万円の黒字決算となりました。

## イ 一般会計決算

一般会計の決算としては、歳入で15.6%、歳出で15.1%の増加となりました。歳入では、国庫支出金や県支出金などの増加によるもの、歳出では、補助費等などの増加によるもので、新型コロナウイルス感染症対策が大きく影響しています。

歳入決算額（第3表）のうち、自主財源について6.8%減少しましたが、これは市税や諸収入などが減少したことによるものです。また、一般財源については、市税などが減少しましたが、地方消費税交付金などの増加により、前年度比0.2%増加しました。市債は46.2%の減となり、臨時財政対策債を除く市債は、新西部クリーンセンター施設整備事業や学校空調整備事業などの大型事業の完了に伴い56.5%の減となりました。

歳出決算額では、性質別（第5表）にみると、義務的経費については、公債費が減となったものの、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の増、コロナ禍に伴うひとり親世帯臨時特別給付金支給事業費等の実施による扶助費の増により、前年度と比べ

4. 3%増加したものの、構成比は予算規模が最大となったことなどから4.5ポイント減の43.0%となっています。

投資的経費については、新西部クリーンセンター施設整備事業や学校空調整備事業などの大型事業の完了に伴う普通建設事業費の減により、前年度と比べ40.4%減少、構成比は9.1ポイント減の9.7%となっています。

その他の経費としては、コロナ禍に伴う特別定額給付金事業費補助金などによる補助費等の増などにより、前年度と比べ61.0%増加、構成比は13.5ポイント増の47.3%となりました。

#### ウ 新型コロナウイルス感染症対策（一般会計）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内経済や市民生活への対応として、「経営及び雇用の維持・継続への支援」及び「感染拡大防止と生活の安定」を基本方針とし、国・県の施策とあわせ、切れ目のない対策を段階に応じて適切に展開するとともに、『『新たな生活様式』を踏まえた本市の対応指針』を定め、「コロナに負けない元気なまち佐世保」を目指して、各種の事業を展開しました。これらの事業の実施にあたって、組織体制の整備や増員等が必要なものについては、限られた行政資源の中で全庁的な協力体制のもと、基本的には業務の見直しにより対応しました。

一般会計において新型コロナウイルス感染症対策として362億1,046万円の補正予算を計上し、その歳出決算額は316億2,040万円、翌年度への繰越額は20億3,602万円、不用額は25億5,404万円となりました。

当初予算分を含めた新型コロナウイルス感染症関連分では、令和2年度に歳入した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含む対象となる特定財源322億1,314万円から、歳出決算額319億5,247万円を差し引いた形式収支は2億6,067万円となりました。これから翌年度に繰り越すべき財源2億4,541万円を差し引いた実質収支は1,526万円となりました。令和3年度において、国県支出金を4億6,588万円還付しなければならず、実質的には4億5,062万円が必要となりますが、令和3年度への繰越金には、コロナ禍によって事業や業務の中止、規模縮小による不用額6億52万円が含まれているため、通常の収支に影響は与えていないこととなります。

なお、新型コロナウイルス感染症が税収等に与える影響としましては、市税における「徴収の猶予制度の特例」による徴収猶予が2億3,555万円ありました。また、景気変動を超える減収が生じている消費や流通にかかわる7税目について、令和2年度限りの措置として、

減収補填債の対象税目に追加がされ、減収補填債を5億7,370万円借入れました。

## エ 特別会計決算

特別会計の決算としては、歳入で5.0%の増、歳出で3.8%の増となりました。

これは、競輪事業特別会計における車券発売額の増や、後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療保険料の増などによるものです。

## オ 繰越事業

繰越事業の状況は第2表のとおりとなっています。一般会計においては、繰越明許費繰越、継続費逡次繰越及び事故繰越で60件、68億7,623万円(前年度56件、40億4,684万円)、特別会計においては、繰越明許費繰越、継続費逡次繰越で4件、9億676万円(前年度1件、2億80万円)を令和3年度へ繰り越しました。

### (4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、将来負担比率、資金不足は生じておらず、また、実質公債費比率は4.3%(前年度4.5%、0.2ポイントの減)で、いずれも健全化基準を下回っていることから、本市の財政状況は健全段階にあるといえます。

### (5) 債権の放棄

佐世保市債権管理条例(平成23年条例第9号)第6条第1項の規定により放棄した債権は、一般会計において、ごみ処理手数料で1件、1,620円、児童手当返納金で1件、6万5,000円、児童扶養手当返納金で1件、53万6,850円、老朽危険空家倒壊防止対策工事費償還金で2件、99万7,573円となり、合計5件、160万1,043円となりました。母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計では、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入で48件、31万1,000円となりました。

(第1表)

## 令和2年度会計別決算額

(単位：千円)

区分	歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰り越す 財源	実質収支額	
一 般 会 計	155,146,065	149,998,243	5,147,822	1,059,466	4,088,356	
特 別 会 計	住 宅 事 業	2,728,194	2,188,882	539,312	14,221	525,091
	国民健康保険事業	26,196,005	25,760,820	435,185	0	435,185
	競 輪 事 業	22,470,307	21,741,368	728,939	105,270	623,669
	卸 売 市 場 事 業	1,151,992	1,151,992	0	0	0
	佐世保市等地域 交通体系整備事業	65	65	0	0	0
	土 地 取 得 事 業	93,871	93,871	0	0	0
	介 護 保 険 事 業	24,839,691	24,591,083	248,608	0	248,608
	交 通 船 事 業	48,297	33,475	14,822	0	14,822
	集 落 排 水 事 業	34,471	34,471	0	0	0
	後期高齢者医療事業	3,438,877	3,377,369	61,508	0	61,508
	工業団地整備事業	53,329	53,329	0	0	0
	港 湾 整 備 事 業	463,022	438,539	24,483	0	24,483
	臨海土地造成事業	137,721	137,721	0	0	0
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	52,351	33,904	18,447	0	18,447
	病院資金貸付事業	1,017,642	1,017,642	0	0	0
小 計	82,725,835	80,654,531	2,071,304	119,491	1,951,813	
合 計	237,871,901	230,652,774	7,219,126	1,178,957	6,040,169	

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。  
(以下の表についても同じ)

(第2表)

## 一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	契 約 事 業	85,880	85,880	0
	情 報 化 推 進 事 業	65,000	65,000	0
	便 利 市 役 所 推 進 事 業	31,119	31,119	0
	地 域 情 報 化 基 盤 整 備 事 業	521,929	428,052	93,877
	新 生 児 等 特 別 定 額 給 付 金 事 業	24,394	24,394	0
民生費	公 的 介 護 施 設 整 備 補 助 事 業	57,788	57,788	0
	保 育 所 施 設 整 備 事 業	288,211	256,188	32,023
	保 育 所 等 AI 入 所 選 考 シ ス テ ム 導 入 事 業	3,795	3,795	0
衛生費	地 域 医 療 推 進 事 業	3,174	0	3,174
	鹿 町 温 泉 施 設 管 理 運 営 事 業	20,293	0	20,293
	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 体 制 確 保 事 業	726,032	725,236	796
	下 水 道 事 業 会 計 繰 出 金	20,860	0	20,860
	水 道 事 業 会 計 出 資 金	77,881	77,800	81
農林水産業費	県 営 事 業 負 担 金 ( 土 地 改 良 事 業 )	35,988	34,636	1,352
	た め 池 調 査 事 業	39,438	39,438	0
	県 営 事 業 負 担 金 ( 漁 港 整 備 事 業 )	27,935	25,000	2,935
商工費	時 短 ・ 外 出 自 粛 等 影 響 関 連 事 業 者 一 時 支 援 金 給 付 事 業	449,300	335,340	113,960
	観 光 客 誘 致 促 進 事 業	988	0	988
	み な と 街 S A S E B O 旅 わ く わ く キ ャ ン ペ ー ン 事 業	25,339	25,339	0
土木費	道 路 維 持 事 業	260,885	235,637	25,248
	道 路 新 設 改 良 事 業	406,042	355,514	50,528
	橋 り よ う 維 持 事 業	190,546	187,720	2,826

土木費	洪水ハザードマップ作成事業	29,081	14,244	14,837
	河川改良事業	59,587	54,000	5,587
	雨水渠整備受託事業	77,346	77,346	0
	急傾斜地崩壊対策事業	86,373	82,027	4,346
	斜面密集市街地対策事業	123,221	55,881	67,340
	地籍調査事業	179,920	121,449	58,471
	県営事業負担金（街路事業）	15,862	15,500	362
	中央公園整備事業	287,150	286,550	600
	中央公園屋内遊び場整備事業	143,351	143,000	351
	公園施設長寿命化対策事業	50,799	50,700	99
港湾費	干尽地区倉庫整備事業	88,424	72,823	15,601
	港湾施設改良事業	16,866	0	16,866
	国直轄事業負担金（港湾施設改良事業）	440,916	429,300	11,616
	佐世保港国際クルーズ拠点形成事業	68,340	56,900	11,440
消防費	救急装備等管理事業	2,300	2,300	0
	広域救急装備等管理事業	580	0	580
	防災意識啓発事業	2,203	0	2,203
教育費	小学校管理運営事業	45,000	22,500	22,500
	小学校施設維持改修事業	278,595	277,695	900
	小学校施設整備事業	245,692	239,621	6,071
	中学校管理運営事業	24,100	12,050	12,050
	中学校施設維持改修事業	1,500	750	750
	中学校施設整備事業	86,026	83,632	2,394
	公立幼稚園施設整備事業	27,530	6,360	21,170
	公民館施設整備事業	27,954	27,954	0
	体育施設整備事業	10,936	0	10,936

災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	238,249	191,630	46,619
	林業施設災害復旧事業	5,939	5,331	608
	水産施設災害復旧事業	314,830	93,143	221,687
	土木施設災害復旧事業	90,206	46,028	44,178
	港湾施設災害復旧事業	33,611	33,611	0
	教育施設災害復旧事業	22,174	13,800	8,374
合 計		6,487,477	5,510,002	977,475

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	本庁舎リニューアル事業 (3階～7階改修工事)	28,459	0	28,459
	世知原地区 コミュニティセンター 講堂整備事業	53,790	48,300	5,490
教育費	世知原小学校屋内 運動場改築事業	120,853	113,513	7,340
合 計		203,102	161,813	41,289

令和2年度に設定した11款5項「世知原地区公民館講堂整備事業」は、佐世保市コミュニティセンター条例の制定に伴い、2款4項「世知原地区コミュニティセンター講堂整備事業」としている。

(事故繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
農林水産業費	山地災害防止事業	38,550	38,550	0
災害復旧費	水産施設災害復旧事業	125,478	106,400	19,078
	土木施設災害復旧事業	21,624	0	21,624
合 計		185,652	144,950	40,702

## 特別会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
住宅事業費	市 営 住 宅 管 理 事 業	121,933	107,871	14,062
競輪事業費	施 設 改 修 事 業	105,270	0	105,270
合 計		227,203	107,871	119,332

(継続費逐次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
住宅事業費	市 営 住 宅 建 替 事 業 ( 泉 福 寺 住 宅 建 替 4 期 )	246,273	246,122	151
	市 営 住 宅 建 替 事 業 ( 花 高 1 住 宅 建 替 2 期 )	433,285	433,277	8
合 計		679,558	679,399	159



### 3 一般会計決算の概要

#### (1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,551億4,607万円で前年度に比べ、209億276万円(15.6%)増加しました。新西部クリーンセンター施設整備事業や学校空調設備整備事業などの大型事業の終了に伴う減がありましたが、コロナ禍への対応322億1,314万円により大幅な増となりました。

#### ア 性質別

自主財源の決算額は、構成する市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のいずれも減となり、前年度比6.8%減少しました。また、依存財源は、コロナ禍への対応に伴う国庫支出金や県支出金などの増加により、前年度比30.2%増加しました。結果として、自主財源の構成比は31.9%となり、前年度に比べ7.6ポイント減少しました。一般財源の決算額は、市税の減があったものの、消費税率及び地方消費税率の引き上げなどに伴う地方消費税交付金の増などにより、前年度比0.2%増の610億6,856万円となりました。

#### イ 項目別

決算額の主な内訳は、国庫支出金534億250万円(構成比34.4%)、市税291億544万円(同18.8%)、地方交付税251億1,304万円(同16.2%)、県支出金111億8,869万円(同7.2%)、市債83億5,130万円(同5.4%)となりました。

主な増減としては、市税が6億8,039万円、2.3%減少しました。市税のうち法人市民税において、法人税割税率引き下げ等の影響により6億5,691万円、28.1%の減となりました。なお、市税については徴収率が前年度より0.6ポイント減の96.7%となりました。減の要因としては、新型コロナウイルス感染症やまん延防止措置の影響により、収入に相当の減少があったことなど一定の条件を満たす場合には、申請により最長1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができた「徴収の猶予制度の特例」による徴収猶予が2億3,555万円あったことによるものです。

地方譲与税は2,601万円、3.6%増加しました。この内訳として、地方揮発油譲与税が348万円、1.9%減少、自動車重量譲与税が475万円、0.9%減少、特別とん譲与税が1,425万円、202.1%増加、森林環境譲与税が1,999万

円、112.5%増加しました。

県税交付金では、主な増減として、地方消費税交付金が令和元年10月からの消費税率及び地方消費税率の引き上げなどにより、9億4,677万円、21.0%増加しました。法人事業税交付金が創設され、1億9,449万円の皆増となりました。株式等譲渡所得割交付金が4,359万円、102.8%増加しました。環境性能割交付金が2,390万円、146.8%増加しました。

地方特例交付金は子ども・子育て支援臨時交付金の皆減などにより、2億2,141万円、52.4%減少しました。

地方交付税は、普通交付税が1億3,252万円の減、特別交付税が1,205万円の増となり、あわせて1億2,047万円、0.5%減少しました。なお、令和2年度をもって普通交付税における合併算定替は終了となりました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は193万円、0.2%増加しました。

国庫支出金は、コロナ禍への対応に伴う特別定額給付金事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆増などにより、285億4,787万円、114.9%増加しました。

県支出金は、飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業費の皆増、農産施設・機械等整備事業費の増などにより、23億5,188万円、26.6%増加しました。

市債は、災害情報等伝達事業費の増などがあったものの、新西部クリーンセンター施設整備事業、学校空調設備整備事業の事業終了などにより、71億8,250万円、46.2%減少しました。なお、市債の現在高は第6表のとおり、1,004億9,077万円となり、14億6,819万円、1.4%減少しました。

諸収入は、令和元年度における佐世保市交通局の清算に伴う剰余金の収入の皆減や、中小企業緊急経営対策資金融資預託収入の減などにより、12億5,501万円、20.4%減少しました。

このほか、財産収入は土地建物売払収入の減などにより2億6,899万円、31.6%の減、寄附金はキラっ都佐世保応援寄附金の減などにより2億8,987万円、11.9%の減、分担金及び負担金は幼児教育無償化に伴う保育所入所者負担金の減などにより、3億6,463万円、14.4%の減となりました。

基金残高は、第7表のとおり、災害復旧事業や九十九島観光公園整備事業などの財源として繰入を行ったことなどから、10億5,860万円、4.9%減少し、203億

9,043万円となりました。

(第3表)

## 一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		差引増減	対前年度 伸び率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比			
自主財源	市 税	29,105,439	18.8	29,785,825	22.2	△ 680,386	△ 2.3
	分担金及び負担金	2,170,039	1.4	2,534,665	1.9	△ 364,626	△ 14.4
	使用料及び手数料	1,287,141	0.8	1,443,367	1.1	△ 156,226	△ 10.8
	財産収入	583,057	0.4	852,042	0.6	△ 268,985	△ 31.6
	寄附金	2,150,331	1.4	2,440,202	1.8	△ 289,871	△ 11.9
	繰入金	5,311,928	3.4	5,832,686	4.3	△ 520,758	△ 8.9
	繰越金	3,896,450	2.5	3,990,161	3.0	△ 93,711	△ 2.3
	諸収入	4,911,079	3.2	6,166,086	4.6	△ 1,255,007	△ 20.4
	小 計	49,415,464	31.9	53,045,034	39.5	△ 3,629,570	△ 6.8
依存財源	地方譲与税	756,997	0.5	730,987	0.5	26,010	3.6
	利子割交付金	18,723	0.0	16,836	0.0	1,887	11.2
	配当割交付金	67,075	0.0	77,115	0.1	△ 10,040	△ 13.0
	株式等譲渡所得割交付金	85,978	0.1	42,388	0.0	43,590	102.8
	法人事業税交付金	194,493	0.1	-	-	194,493	-
	地方消費税交付金	5,448,546	3.5	4,501,778	3.4	946,768	21.0
	ゴルフ場利用税交付金	36,765	0.0	35,804	0.0	961	2.7
	環境性能割交付金	40,179	0.0	16,282	0.0	23,897	146.8
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	789,948	0.5	788,018	0.6	1,930	0.2
	地方特例交付金	201,305	0.1	422,710	0.3	△ 221,405	△ 52.4
	地方交付税	25,113,042	16.2	25,233,513	18.8	△ 120,471	△ 0.5
	交通安全対策特別交付金	35,044	0.0	32,770	0.0	2,274	6.9
	国庫支出金	53,402,498	34.4	24,854,631	18.5	28,547,867	114.9
	県支出金	11,188,691	7.2	8,836,811	6.6	2,351,880	26.6
	市債	8,351,300	5.4	15,533,800	11.6	△ 7,182,500	△ 46.2
	うち臨時財政対策債	2,910,400	1.9	3,038,100	2.3	△ 127,700	△ 4.2
	うち減収補填債	573,700	-	0	-	573,700	-
自動車取得税交付金	17	0.0	74,828	0.1	△ 74,811	△ 100.0	
小 計	105,730,601	68.1	81,198,271	60.5	24,532,330	30.2	
合 計	155,146,065	100.0	134,243,305	100.0	20,902,760	15.6	
うち一般財源	61,068,559	39.4	60,938,066	45.4	130,493	0.2	

※表中の網掛け部分は、一般財源。

うち臨時財政対策債を含む実質的な一般財源	63,978,959	41.2	63,976,166	47.7	2,793	0.0
うち臨時財政対策債を含む実質的な交付税額	28,023,442	18.1	28,271,613	21.1	△ 248,171	△ 0.9

## (2) 歳 出

歳出決算総額は1,499億9,824万円で前年度に比べ、196億5,139万円(15.1%)の増となりました。

これは、新西部クリーンセンター施設整備事業や学校空調設備整備事業等の大型事業の終了に伴う普通建設事業費の減、プライマリーバランスの黒字化を目標とした財政運営の結果としての公債費の減はあったものの、当初予算分を含めた新型コロナウイルス感染症関連分の歳出決算額が319億5,247万円となったことから、一般会計全体で増となったものです。

また、歳出予算現額1,657億1,345万円から歳出決算総額1,499億9,824万円及び翌年度への繰越額68億7,623万円を控除した金額である不用額は88億3,898万円となりました。

ただし、新型コロナウイルス感染症対策として実施した各種事業における不用額は25億5,404万円となり、その特殊分を除いた不用額は62億8,494万円となりました。

このうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、いわゆる「3密」の回避、緊急事態宣言期間等における不要不急の外出自粛など感染拡大防止の観点から、会議や研修、行事、イベントの開催等の中止や縮小、その他、国際的な人の往来が途絶えたことに伴う業務の減少等により生じた不用額として7億7,374万円が含まれています。

### ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費476億316万円(構成比31.7%)、総務費390億1,825万円(同26.0%)、教育費116億3,378万円(同7.8%)、衛生費113億2,035万円(同7.5%)、公債費103億2,769万円(同6.9%)、商工費102億897万円(同6.8%)、土木費75億5,153万円(同5.0%)の順となっています。

主な事業(特徴的なもの)としては、総務費では、特別定額給付金事業や新生児等特別定額給付金事業、本庁舎リニューアル事業、特定複合観光施設(IR)推進事業等です。民生費では、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、私立保育所等運営費等です。衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策事業や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、動物愛護管理拠点施設(仮

称) 建設事業等です。労働費では、労働雇用対策事業や労働福祉センター運営事業等です。農林水産業費では、農水産物消費拡大キャンペーン事業や農産施設・機械等整備事業、有害鳥獣被害防止対策事業等です。商工費では、飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業、事業者経営持続給付金、させぼ振興券発行事業、中小企業融資、企業立地奨励事業等です。土木費では、九十九島観光公園整備事業や前畑崎辺道路整備事業、斜面密集市街地対策事業等です。港湾費では、佐世保港国際クルーズ拠点形成事業や鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業、ポートセールス振興業務等です。消防費では、防災行政無線整備事業や消防庁舎整備、通信指令システム整備事業等です。教育費では、小中学校教育用パソコン整備、小中学校大規模改造、私立幼稚園等運営費等です。

主な増減としては、総務費では基金造成費の減などがありましたが、新型コロナウイルス感染症対策による特別定額給付金事業の皆増、本庁舎リニューアル事業の増などにより、245億904万円、168.9%増加しました。民生費では、生活保護費の減、低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業費の皆減などがありましたが、新型コロナウイルス感染症対策によるひとり親世帯臨時特別給付金支給事業や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の皆増、私立保育所等運営費の増などにより、2億7,218万円、0.6%増加しました。衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策事業費の皆増、動物愛護管理拠点施設(仮称)建設事業の増などがありましたが、新西部クリーンセンター施設整備事業の減などにより、88億7,171万円、43.9%減少しました。農林水産業費では、口木地区水産基盤整備事業の減などがありましたが、農産施設・機械等整備事業やため池調査事業の増などにより、5億794万円、22.8%増加しました。商工費では、中小企業融資や市場繰出金の減などがありましたが、新型コロナウイルス感染症対策による飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業、事業者経営持続給付金、させぼ振興券発行事業の皆増などにより、30億6,756万円、43.0%増加しました。土木費では、公園管理運営事業の減などがありましたが、前畑崎辺道路整備事業や橋りょう修繕事業の増などにより、11億9,932万円、18.9%増加しました。港湾費では、港湾施設改良などの増がありましたが、佐世保港国際クルーズ拠点形成事業や国直轄事業負担金の減などにより、10億9,134万円、38.7%減少しました。消防費では、広域消防庁舎整備、自動車機械維持管理の減などがありましたが、防災行政無線整備事業の増などにより、14億8,201万円、34.6%増加しました。教育費では、新型コロナウイ

ルス感染症対策による家庭での学習支援も含めた教育機会確保のための小中学校教育用パソコン整備、小学校施設管理費の増などがありましたが、小中学校大規模改造、吉井地区公民館等整備事業の減などにより、19億7,561万円、14.5%減少しました。災害復旧費は台風9号、10号の影響などにより、8億8,407万円、149.0%増加しました。公債費では、元金・利子ともに減となり、2億9,857万円、2.8%減少しました。

(第4表)

## 一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	令和2年度		令和元年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	550,333	0.4	577,603	0.4	△ 27,270	△ 4.7
総 務 費	39,018,253	26.0	14,509,213	11.1	24,509,040	168.9
民 生 費	47,603,163	31.7	47,330,981	36.3	272,182	0.6
衛 生 費	11,320,346	7.5	20,192,051	15.5	△ 8,871,705	△ 43.9
労 働 費	68,251	0.0	74,504	0.1	△ 6,253	△ 8.4
農 林 水 産 業 費	2,739,171	1.8	2,231,229	1.7	507,942	22.8
商 工 費	10,208,971	6.8	7,141,411	5.5	3,067,560	43.0
土 木 費	7,551,534	5.0	6,352,213	4.9	1,199,321	18.9
港 湾 費	1,728,035	1.2	2,819,372	2.2	△ 1,091,337	△ 38.7
消 防 費	5,771,268	3.8	4,289,256	3.3	1,482,012	34.6
教 育 費	11,633,783	7.8	13,609,392	10.4	△ 1,975,609	△ 14.5
災 害 復 旧 費	1,477,448	1.0	593,376	0.5	884,072	149.0
公 債 費	10,327,687	6.9	10,626,254	8.2	△ 298,567	△ 2.8
諸 支 出 金	0	0	0	0	0	-
合 計	149,998,243	100.0	130,346,855	100.0	19,651,388	15.1



## イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費645億4,143万円（構成比43.0%）、投資的経費145億7,718万円（同9.7%）、その他の経費708億7,964万円（同47.3%）となりました。

義務的経費では、公債費が減少したものの、人件費および扶助費の増加により、前年度比4.3%の増となりましたが、歳出に占める構成比については、予算規模が拡大したことにより4.5ポイント減少し、43.0%となりました。投資的経費は、前年度比40.4%減少し、歳出に占める構成比については9.1ポイント減少しました。

義務的経費の内訳は、人件費200億9,311万円（構成比13.4%）、扶助費341億2,130万円（同22.7%）、公債費103億2,703万円（構成比6.9%）となりました。人件費については、会計年度任用職員制度の導入による19億6,228万円の増などにより前年度比13.6%増加、扶助費については、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の皆増などにより、1.7%増加、公債費は2.8%減少しました。なお、社会保障関係経費においては、生活保護費や児童扶養手当の減があるものの、コロナ禍への対応による増により、5億6,031万円、1.2%の増となりました。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費130億9,973万円（構成比8.7%）、災害復旧事業費14億7,745万円（同1.0%）となりました。普通建設事業費は、新西部クリーンセンター施設整備事業、学校空調設備整備事業の事業終了などに伴い、45.1%減少しました。また、災害復旧事業費については、台風9号、10号の影響などにより149.0%増加しました。

その他の経費の内訳は、物件費164億6,424万円（構成比11.0%）、維持補修費8億6,236万円（同0.6%）、補助費等377億1,937万円（同25.1%）、繰出金79億6,912万円（同5.3%）、積立金42億4,271万円（同2.8%）、投資及び出資金3億9,033万円（同0.3%）、貸付金32億3,152万円（同2.2%）となりました。

このうち、前年度比増減の大きなものとしては、コロナ禍への対応に伴う特別定額給付金給付事業費補助金の増などにより、補助費等が284億9,588万円、前年度

比308.9%増加しました。その他、積立金が7億4,583万円、前年度比15.0%減少、貸付金が中小企業融資の減などにより、5億1,975万円、前年度比13.9%減少しました。

(第5表)

## 一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度		令和元年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
義務的経費	人 件 費	20,093,105	13.4	17,694,900	13.6	2,398,205	13.6
	扶 助 費	34,121,301	22.7	33,566,830	25.8	554,471	1.7
	公 債 費	10,327,026	6.9	10,625,579	8.2	△ 298,553	△ 2.8
	小 計	64,541,432	43.0	61,887,309	47.5	2,654,123	4.3
投資的経費	普通建設事業費	13,099,728	8.7	23,848,762	18.3	△ 10,749,034	△ 45.1
	災害復旧事業費	1,477,448	1.0	593,376	0.5	884,072	149.0
	失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
	小 計	14,577,176	9.7	24,442,138	18.8	△ 9,864,962	△ 40.4
その他の経費	物 件 費	16,464,244	11.0	16,455,515	12.6	8,729	0.1
	維持補修費	862,355	0.6	825,214	0.6	37,141	4.5
	補助費等	37,719,365	25.1	9,223,481	7.1	28,495,884	308.9
	繰 出 金	7,969,115	5.3	8,118,587	6.2	△ 149,472	△ 1.8
	積 立 金	4,242,706	2.8	4,988,536	3.8	△ 745,830	△ 15.0
	投資及び出資金	390,334	0.3	654,808	0.5	△ 264,474	△ 40.4
	貸 付 金	3,231,516	2.2	3,751,267	2.9	△ 519,751	△ 13.9
	小 計	70,879,635	47.3	44,017,408	33.8	26,862,227	61.0
合 計	149,998,243	100.0	130,346,855	100.0	19,651,388	15.1	

## 4 特別会計決算の概要

### (1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は27億2,819万円（前年度比14.9%減）、歳出決算額は21億8,888万円（同21.7%減）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5億2,509万円となりました。

前年度に引き続き泉福寺住宅建替4期事業、大黒住宅建替3期事業、花高1住宅建替2期事業を実施しました。また、本年度から新田住宅建替2期事業、直谷住宅建替2期事業を実施しました。

なお、管理戸数は令和2年度末で5,298戸（前年度比0.4%減）となりました。

住宅基金については1,306万円を積み立て、残高は8億6,629万円（前年度比1.5%増）となりました。

市債については、上記の建替事業等に係る借入を行い令和2年度末現在高は77億4,729万円（前年度比6.0%減）となりました。

### (2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は、261億9,600万円（前年度比5.4%減）、歳出決算額は257億6,082万円（同6.4%減）となり、実質収支額は4億3,518万円となりました。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施し、特定保健指導実施率は約63.5%となりました。

また、保険税の収納は、納付案内コールセンターの運用、収納窓口時間の延長、滞納処分を適正に行うなど収納率向上に努め、一般被保険者現年度分の収納率は93.5%（前年度比0.9ポイント増）となりました。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策として生活の安定を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対して保険税減免を実施し、実績は9,533万円となりました。

なお、一般被保険者一人当たりの療養給付費実績は、29万9,089円（前年度比2.8%減）となりました。

国民健康保険財政調整基金については、34万円を積み立て、残高は22億7,929万円（前年度比0.0%増）となりました。

### (3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は224億7,031万円（前年度比43.3%増）、歳出決算額は217億4,137万円（同41.4%増）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6億2,367万円となりました。

なお、これまでの収益により、一般会計へ2億5,000万円の繰り出しを行いました。

車券発売額は220億1,719万円（前年度比46.4%増）となりました。そのうち、記念競輪の車券発売額は48億4,099万円（同13.2%増）、普通競輪の車券発売額は171億7,620万円（前年度比59.6%増）となりました。

年間入場者数は、2万5,923人（前年度比27.4%減）となりました。

競輪事業基金の残高は、前年度から11万円増の7億530万円（前年度比0.0%増）となりました。競輪施設整備基金の残高は、前年度から3億8,893万円増の32億241万円（前年度比13.8%増）となりました。

### (4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに11億5,199万円（前年度比16.0%減）となりました。

卸売市場の取扱数量は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、青果、花き、水産、食肉市場とも、前年度を下回りました。

取扱金額は、新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きかった、花き、水産市場で取扱金額減となり、市場全体として、前年度比4.4%減の217億4,173万円となり前年度を下回りました。

地方卸売市場移転整備基金については、公債費償還のために3,000万円を取り崩し、残高は2億37万円（前年度比13.0%減）となりました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和2年度末現在高は12億5,611万円（前年度比26.1%減）となりました。

(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業

佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに7万円（前年度比99.8%減）となりました。

歳入、歳出決算額ともに減となった理由は、松浦鉄道施設整備計画に係る国庫補助金の減額分について、基金取り崩しを行わず、沿線自治体で負担したことにより、安全対策事業費補助金が皆減となったことによるものです。

地域交通体系整備基金については、基金運用益3万円を積み立て、残高は2億2,121万円（前年度比0.0%増）となりました。

(6) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに9,387万円（前年度比211.0%増）となりました。

公共事業の円滑な執行を図るため、1件、6,297万円の先行取得を行うとともに、2件、3,061万円の売払いを行いました。併せて、土地開発基金の適切な運用に努めました。

歳入・歳出決算額ともに増となった主な理由は、本年度の先行取得費が前年度と比較し、5,330万円増（前年度比551.4%増）となったことなどによるものです。

土地開発基金残高は13億8,307万円（債権2億1,751万円、現金11億6,556万円）となりました。

(7) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は248億3,969万円（前年度比0.8%減）、歳出決算額は245億9,108万円（同1.3%減）で、実質収支額は2億4,861万円となりました。

高齢者の状況に応じたサービス提供や要介護認定業務、介護保険料の賦課・徴収などを行うことで、適正な介護保険の運営に努めました。

予算に対する介護給付及び予防給付額の執行率は、在宅サービスで97.5%、施設サービスで98.4%となり、全体で97.8%となりました。

なお、令和2年度末における要介護認定者数は1万5,524人（前年度比0.6%増）、利用者数は1万3,461人（前年度同数）となりました。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策として生活の安定を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対して保険料減免を実施し、実績は842万円となりました。

佐世保市介護保険給付費準備基金については、3,866万円を積み立て、残高は17億3,023万円（前年度比2.3%増）となりました。

#### (8) 交通船事業

交通船事業特別会計の歳入決算額は4,830万円（前年度比0.4%減）、歳出決算額は3,348万円（同4.6%増）で、実質収支額は1,482万円となりました。

なお、令和2年度交通船利用者数は5,140人（前年度比17.5%減）となりました。

#### (9) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに3,447万円（前年度比19%増）でした。

なお、加入世帯数は、令和2年度末で野方地区36世帯、本飯良地区35世帯、合計71世帯（前年度比±0）となりました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和2年度末現在高は1億7,610万円（前年度比9.8%減）となりました。

#### (10) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は34億3,888万円（前年度比4.8%増）、歳出決算額は33億7,737万円（同4.8%増）で、実質収支額は6,151万円となりました。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い、後期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平均被保険者数は、38,997人（前年度比0.03%減）となりました。

このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、長崎県後期高齢者医療広域連合が行った保険料減免における本市分実績は、74万

円となりました。

#### (11) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに5,333万円（前年度比93.8%減）となりました。

佐世保相浦工業団地造成工事が令和元年度に完了し、団地周辺の県有地取得費用や下水道整備負担金の支出を行いました。

市債については、令和2年度末現在高は16億2,799万円（前年度比0.8%減）となりました。

#### (12) 港湾整備事業

港湾整備事業特別会計の歳入決算額は4億6,302万円（前年度比28.9%増）、歳出決算額は4億3,854万円（前年比29.5%増）で、実質収支額は2,448万円となりました。

国際、新みなと、鯨瀬、相浦の各ターミナルの管理運営、ふ頭用地の維持管理などを実施しました。

市債について、旧万津ターミナルの解体工事に伴う借入を行い、令和2年度末現在高は10億870万円（前年度比2.7%増）となりました。

#### (13) 臨海土地造成事業

臨海土地造成事業特別会計の歳入歳出決算額はともに1億3,772万円（前年度比16.5%減）となりました。

三浦地区みなとまちづくり計画用地については、定期借地及び暫定貸付による土地利用を図りました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和2年度末現在高は3億2,940万円（前年度比28.8%減）となりました。

#### (14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の歳入決算額は5,235万円（前年度比2.4%増）、歳出決算額は3,390万円（同1.3%増）で、実質収支額は1,845万



円となりました。

なお、令和2年度の貸付件数は76件で、貸付額は2,677万円（前年度比2.4%減）でした。

市債については、令和2年度末現在高は1億3,846万円（前年度同額）となりました。

#### (15) 病院資金貸付事業

病院資金貸付事業特別会計の歳入歳出決算額は、ともに10億1,764万円（前年度比5.1%増）となりました。

令和2年度に地方独立行政法人病院が実施した施設・設備の整備に対し、起債の発行により長期貸付を行った額は、佐世保市総合医療センター実施分として2億4,300万円（前年度比13.2%減）でした。

市債発行額は、元金償還額の範囲内であったため、令和2年度末現在高は58億2,600万円（前年度比7.6%減）となりました。

(第6表)

## 令和2年度会計別市債現在高

(単位：千円、%)

会 計	令和元年度末 現在額	令和2年度中 起債額	令和2年度中 償還額	令和2年度末 現在額
一般会計	101,958,957	8,351,300	9,819,490	100,490,767
特別会計	19,666,382	553,500	2,109,852	18,110,030
住 宅	8,241,312	153,000	647,021	7,747,291
卸売市場	1,698,829		442,722	1,256,107
集落排水	195,278		19,182	176,096
工業団地	1,641,658		13,672	1,627,986
港湾整備	982,382	157,500	131,185	1,008,697
臨海造成	462,600		133,202	329,398
母子父子寡婦	138,458			138,458
病 院	6,305,865	243,000	722,868	5,825,997
合 計	121,625,339	8,904,800	11,929,342	118,600,797

会 計	差 引 増 減	対 前 年 度 伸 び 率	市民一人当たりの 額 (円) ※
一般会計	△ 1,468,190	△ 1.4	407,768
特別会計	△ 1,556,352	△ 7.9	73,486
住 宅	△ 494,021	△ 6.0	31,437
卸売市場	△ 442,722	△ 26.1	5,097
集落排水	△ 19,182	△ 9.8	715
工業団地	△ 13,672	△ 0.8	6,606
港湾整備	26,315	2.7	4,093
臨海造成	△ 133,202	△ 28.8	1,337
母子父子寡婦	0	0.0	562
病 院	△ 479,868	△ 7.6	23,641
合 計	△ 3,024,542	△ 2.5	481,254

※令和3年1月1日現在の住民基本台帳人口(246,441人)

令和2年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

区 分	未 償 還 元 金	構 成 比	年 利 率	前 年 度 比 構 成 比	
政 府 資 金	財 務 省	62,716,484	62.4	0.000～6.700	62.5
	日 本 郵 政 グ ル ー プ	1,622,708	1.6		2.1
	国 土 交 通 省	3,808	0.0		0.0
	小 計	64,343,000	64.0		64.6
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	9,112,147	9.1	0.003～5.250	7.4	
全 国 市 有 物 件 災 害 共 済 会	187,442	0.2	0.003～0.100	0.1	
市 中 等 銀 行	十 八 親 和 銀 行	21,674,907	21.6	0.010～2.300	21.8
	長 崎 銀 行	1,278,378	1.3		1.4
	西 日 本 シ テ ィ 銀 行	91,780	0.1		0.1
	佐 賀 銀 行	2,139,900	2.1		1.8
	な が さ き 西 海 農 業 協 同 組 合	1,196,603	1.2		1.5
	長 崎 県 信 漁 連	42,238	0.0		0.1
	九 州 ひ げ ん 信 用 金 庫	74,594	0.1		0.1
	九 州 労 働 金 庫	32,088	0.0		0.0
	市 町 村 振 興 協 会	317,690	0.3		0.4
	小 計	26,848,178	26.7		27.2
市 場 公 募 債	0	-	-	0.6	
合 計	100,490,767	100.0		100.0	

※十八親和銀行の前年度構成比は旧親和銀行及び旧十八銀行の構成比を合算したものである

(第7表)

## 令和2年度末基金現在高

(単位：千円、%)

基金名	令和元年度末 現在高	令和2年度中増減額			令和2年度末 現在高	差 増	引 減	対前年度 伸び率
		積立	繰入	その他				
減債基金	3,987,070	1,577,150	2,178,560	-	3,385,661	△ 601,409	△ 15.1	
財政調整基金	5,566,576	1,411,048	1,306,516	-	5,671,108	104,532	1.9	
災害補てん基金	475,042	10,070	216,494	-	268,618	△ 206,424	△ 43.5	
奨学基金	446,467	36,751	20,640	-	462,578	16,111	3.6	
交通安全基金	1,873	0	0	-	1,873	0	0.0	
福祉基金	730,692	25,737	14,379	-	742,050	11,358	1.6	
教育文化振興基金	227,249	1,264	11,049	-	217,464	△ 9,785	△ 4.3	
ふるさと創生基金	124,157	18	8,417	-	115,758	△ 8,399	△ 6.8	
交通遺児救済基金	56,383	249	1,731	-	54,900	△ 1,483	△ 2.6	
合併市町村振興基金	2,018,257	7,147	119,949	-	1,905,455	△ 112,802	△ 5.6	
市民公益活動団体 自立化支援基金	30,787	48	0	-	30,835	48	0.2	
子ども未来基金	313,810	972	16,351	-	298,430	△ 15,380	△ 4.9	
過疎地域自立促進 特別事業基金	443,901	566	171,719	-	272,748	△ 171,153	△ 38.6	
施設整備基金	4,826,186	16,547	377,479	-	4,465,254	△ 360,932	△ 7.5	
暴力追放推進基金	20,206	3	0	-	20,209	3	0.0	
ふるさと佐世保元気基金	2,152,517	1,140,174	858,019	-	2,434,672	282,155	13.1	
学校施設整備基金	10,083	838	0	-	10,922	839	8.3	
森林環境譲与税基金	17,769	14,124	0	-	31,893	14,124	79.5	
小計(※)	21,449,025	4,242,706	5,301,303	0	20,390,428	△ 1,058,597	△ 4.9	
住宅基金	853,229	13,060	0	-	866,289	13,060	1.5	
佐世保市等地域交通体系 整備基金	221,213	33	32	-	221,214	1	0.0	
国民健康保険財政 調整基金	2,278,948	338	0	-	2,279,287	339	0.0	
土地開発基金	1,382,768	299	0	-	1,383,067	299	0.0	
競輪事業基金	705,194	105	0	-	705,299	105	0.0	
地方卸売市場移転 整備基金	230,339	30	30,000	-	200,369	△ 29,970	△ 13.0	
介護保険給付費準備基金	1,691,568	38,661	0	-	1,730,228	38,660	2.3	
競輪施設整備基金	2,813,484	388,925	0	-	3,202,409	388,925	13.8	
合計	31,625,768	4,684,157	5,331,335	0	30,978,590	△ 647,178	△ 2.0	

※条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するものの計です。

## ○ 総合計画基本計画に基づく施策の成果

### 【総括】

令和2年度は「第7次総合計画」（令和2年度～令和9年度）に掲げたまちづくりの将来像「海風薫り 世界へはばたく“キラっ都” SASEBO」を実現するため、基本計画に掲げた次の4つの分野におけるまちづくりの取組を推進しました。

- 1 しごと分野
- 2 ひと分野
- 3 まち分野
- 4 くらし分野

### 1 しごと分野 都市像1：活力あふれる国際都市

#### 【観光商工政策】

観光商工政策は、人や財が流入・交流する活力ある産業のまちを目指し、観光商工部において取り組んでいます。

（労働費、商工費、競輪事業特別会計）

観光商工政策は、施策1「観光の振興」、施策2「地場企業の振興」、施策3「ふるさと納税制度の推進」、施策4「競輪事業収益の確保」の4つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「観光の振興」では、九十九島の観光の拠点である九十九島パールシーリゾート並びに動植物園においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりプログラムやイベントなどの中止や縮小を余儀なくされましたが、指定管理者との連携により様々なアイデアや工夫を重ね、魅力的な施設運営に取り組みました。

また、観光地域づくり推進事業では、（公財）佐世保観光コンベンション協会とともに、地域や関係団体と連携して「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランド観光地づくりに努め

ました。

江迎地区については、アクションプランの期間や内容等を見直し、宇久町観光協会に対しては、長崎県とともに、国の国境離島交付金等を活用し宇久島への誘客を進めたほか、新たな体験プログラムの開発、PR動画の制作や民泊事業などの受入態勢整備を支援しました。

世界遺産活用の推進については、黒島天主堂耐震対策・保存修理工事終了後の集客対策として、世界文化遺産「黒島の集落」を巡る「黒島御朱印」を実施するとともに、観光客の受入態勢の整備を図るために、電動バイクを導入しました。

日本遺産活用の推進については、日本遺産「鎮守府」を巡る「リアル宝探しゲーム」を開催しました。

クルーズ船の受入については、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外ともに運航停止状態が続いていましたが、国内クルーズ船は令和2年10月に運航が再開され、本市では再開後全国初となる一般客を乗せたクルーズ船（にっぽん丸）の受入を行ったほか、令和3年3月には県内初となる飛鳥Ⅱの発着クルーズが運航されました。

西九州させば広域都市圏における取組については、「西九州させば広域圏 周遊観光促進事業戦略」を策定したほか、ポストコロナを見据えた域内周遊促進のため、ドライブ専用ウェブサイト「Drive Japan West Kyusyu」を制作しました。

今後も、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、九十九島やハウステンボス、世界遺産、日本遺産、グルメなどの本市が有する観光ブランドを活用した観光PRに努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、観光需要の回復に取り組めます。

施策2「地場企業の振興」では、市内中小企業の経営基盤強化及び経営安定を図るために、地域経済の動向を踏まえ実情に即した制度融資に内容を見直し、産業支援センター等による経営相談、人材育成に関する支援を行い、また、技術力の高度化を目的として、市内企業が行う新製品、新技術等の開発や新たな販路開拓について支援を実施しました。

また、新規創業の促進については、産業支援センターにおける2名の産業コーディネーターの活用と併せ、インキュベーションルームの提供を行い、創業者の経営支援も含めた幅広い取組を行いました。

商業・サービス業の活性化については、商店街組合等が実施するまちなかの回遊性向上のためのスタンプラリー等イベント実施や、外需の取り込みに向けた個店PR動画作成及びH

Pサイトの翻訳の実施、共同設備改修事業に対する支援を行うことで、商店街内の賑わい創出及び外国人客を含む来街者に対する、魅力的な買い物環境が整備されました。

また、中心市街地の魅力向上とにぎわい創出を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を施したうえで開催されたきらきらフェスティバルへの支援を維持しました。また、クルーズ船のインバウンド需要の回復を目的として、多言語によるまちなかPR動画の制作などを実施しました。

特産品の振興については、「させば産品」の認知度向上と販路拡大に繋げることを目的に、都市圏での物産展等への出店を実施するとともに、西九州させば広域連携都市圏による共同物産展を市内で開催しました。

また、日本遺産に認定されている国指定の伝統的工芸品である「三川内焼」について、全国規模のオンライン展示会でのPRや「肥前窯業圏活性化推進協議会」の構成自治体と連携して情報発信等に取り組みました。

開設5年目となる「させばお仕事情報プラザ」では、UJIターン希望者と市内在住女性を対象とした就職支援を行い、移住促進を図るとともに、市内企業の雇用拡大など労働力確保の取組を推進しました。

また、市内企業の採用力を高めるための「採用力強化事業」、若年者の市内就職定着を目的とした「企業と学生の交流会事業」を実施するなど、市内就職促進に取り組みました。

今後とも、中小企業の安定経営や経営改善を図る相談、販路開拓・技術開発、創業支援、IT相談やIT人材育成支援など、企業の労働生産性の向上に向けた取組を支援します。また、創業支援の一環として産学官連携によるビジネスプランコンテストを開催し、新しいビジネスプランを掘り起こすとともに、その実現に向けて支援を行います。

また、継続して「させば産品」の市内外への情報発信と販路開拓の機会を創出するとともに、新商品開発に係る支援に取り組みます。

施策3「ふるさと納税制度の推進」では、本市の魅力ある特産品や観光商品を返礼品とすることで、令和2年度は全国から110,353件、20億8,973万円の寄附をいただくことができました。

今後は、返礼品のさらなる造成や寄附目的を明確にした募集に取り組み、新たな魅力を創出しつつ、寄附者からの共感を得るよう努め、寄附額の増加に取り組みます。

施策4「競輪事業収益の確保」では、適正・安全な競輪の開催を行い、車券売上と収益の確保に取り組みました。

また、一般会計へ2億5千万円を繰出しました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じながら競輪開催を継続し、車券売上と収益の確保に努めます。

### 【農林水産政策】

農林水産政策は、魅力ある「産品」と元気な農林水産業のまちを目指し、農林水産部において取り組んでいます。

(農林水産業費、商工費、災害復旧費、卸売市場事業特別会計、集落排水事業特別会計)

農林水産政策は、施策1「農林業の振興」、施策2「水産業の振興」の2つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「農林業の振興」では、西海みかんに続く特産品の創出を目指し、今後産地化が見込まれる「いちご」と「菊」、「アスチルベ」に対する重点的な支援や、「させば生まれ“させば育ち”長崎和牛」のブランド力強化の推進など、生産基盤の整備による生産性と産品の品質向上を図るとともに、新規就農者を対象とした支援制度を継続して実施するなど、地域農業の担い手の確保・育成に取り組みました。

あわせて、「西九州させば広域都市圏」における農水産物の認知度向上と、国内外における新たな販路拡大に向け、関係市町とともに取り組みました。

地域資源の適切な維持・継承に向けては、地域で取り組む日本型直接支払制度や、農業用施設の維持管理を推進するとともに、国の森林環境譲与税を活用し、森林整備促進を図るための現況調査を実施しました。

また、農作物の被害防止等を図るため、防護柵の適正な設置方法や維持管理方法の指導、猟友会等と連携した捕獲体制の強化など、有害鳥獣対策を実施しました。

今後は、「儲かる農業」の仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現に向け、担い手の確保・育成につながる新たな取組や、生産性と産品の品質向上による産地強化、これらを支



える地域資源の維持・継承への取組を推進します。

施策2「水産業の振興」では、漁業活動の基盤となる漁港及び漁場の整備、各漁協の生産基盤整備への助成など、漁家経営の安定強化に向けた支援を行うとともに、離島漁業再生支援交付金等を活用し、離島地区の漁村活性化を含めた水産業の振興を図りました。

また、水産センターからのカサゴ・アワビなど放流種苗供給による沿岸漁業の振興、マガキ種板の安定供給による養殖業の育成支援等に加え、カワハギの種苗生産試験に取り組むとともに、栽培漁業の中核を担う水産センターの機能強化について、施設改修の実施設計等を行いました。

今後は、「儲かる水産業」の仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現に向け、引き続き、担い手の確保・育成及び生産性の向上、水産資源の維持、漁場環境の保全につながる取組を推進します。

### 【企業立地政策】

企業立地政策は、雇用を生み出す魅力と活力のあるまちを目指し、企業立地推進局において取り組んでいます。

(商工費、工業団地整備事業特別会計)

企業立地政策は、施策1「企業立地の推進」に取り組みました。

成果としては、半導体・電子デバイス製品の設計・製造大手の新日本無線株式会社が電子部品の製造に伴う設計及びソフトウェア開発業務拠点の立地を決定し、また、行政や企業から受託した事務処理業務やITサポート・ヘルプデスク、コールセンターなどの業務を行うパーソルワークスデザイン株式会社が、常盤町のラクロスビルディングに増設を決定するなど、多様な雇用の場の創出が実現されました。

今後は、立地企業へのアフターフォローを継続し増設につなげていくとともに、令和元年10月から分譲開始した「佐世保相浦工業団地」の早期完売に向けて、長崎県や長崎県産業振興財団と連携しながら積極的に誘致活動を推進していきます。

## 2 ひと分野 都市像2：育み、学び、認め合う「人財」育成都市

### **【子ども未来政策】**

子ども未来政策は、子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまちを目指し、子ども未来部において取り組んでいます。

(民生費、衛生費、土木費、教育費、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

子ども未来政策は、施策1「母子保健の推進と安心な育児環境の充実」、施策2「地域での子どもと子育ての支援」、施策3「幼児教育・保育の充実」の3つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「母子保健の推進と安心な育児環境の充実」では、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響で、里帰りができない妊産婦等が孤立することがないように、育児等支援サービスの提供を行うなど安心して出産ができる環境づくりを推進するとともに、子育て世帯に対して、国の補正予算を活用し臨時特別給付金を支給することで支援を行いました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた各種対策を引き続き講じながら、妊婦健康診査における多胎妊産婦への支援の拡充や産後ケアにおける利用期間の延長等による利便性の向上など、よりきめ細やかな支援に取り組めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、令和3年度も、低所得の子育て世帯に対し、国の補正予算を活用し、子育て世帯生活支援特別給付金の速やかな支給を行うことで支援を行います。

施策2「地域での子どもと子育ての支援」では、地域での自主的な子育て支援のアイデア活動の実現化にあたり、助成を通じた後押しを行い、子育て世代を支えていく気運の醸成を図りました。また、放課後児童クラブの適切な運営を行うとともに、天候の影響を受けずに子どもと保護者が楽しく遊び・学べる屋内遊び場の整備を推進しました。

今後は、ファミリーサポートセンターや放課後児童クラブの適切な運営等に加え、令和4年4月に供用開始となる屋内遊び場の整備・運営について着実な推進を図ります。

施策3「幼児教育・保育の充実」では、引き続き、既存施設の老朽化に伴う改修等に合わせた利用定員の拡充を図るとともに、保育士の処遇改善のほか、人件費助成等による保育士確保対策を実施するなど、ハード・ソフト両面での対策を講じ、年度途中における待機児童ゼロを達成しました。また、保育所等での副食費について、国の制度に加え、本市の独自施策として、徴収免除対象者を拡充することなどにより、多子世帯等における経済的負担の軽減につなげました。

今後は、引き続き、利用定員の拡充に資する既存施設の計画的な整備を進めるとともに、医療的ケア児の受入れに際し、看護師等を配置している施設に経費の一部を補助するなど、幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組めます。

### 【教育政策】

教育政策は、学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまちを目指し、教育委員会において取り組んでいます。

(教育費)

教育政策は、施策1「学校教育の充実」、施策2「豊かな心を育むまちづくり」、施策3「生涯学習・生涯スポーツの充実」の3つの施策に取り組んでいます。

成果としては、施策1「学校教育の充実」では、児童・生徒がこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図りました。

市立小・中及び義務教育学校教育において、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりの実践活動及び市単独の少人数支援指導講師、特別支援教育補助指導員、学校司書等の人的措置により、確かな学力の向上と豊かな心を育む教育の推進を図りました。

また、「英語が話せる街 佐世保」プロジェクトの一環として、市立小中学生を対象としたイングリッシュキャンプを実施しました。

さらに、新学習指導要領の完全実施に伴い、令和2年度から小学校3年生以上を対象に国際理解指導員を派遣し、外国語活動に親しむ環境の整備を行い、児童生徒の英語教育の更なる充実を図りました。

新しい時代を生き抜く創造性や社会性を身に付けさせることを目的として、小・中学校及び義務教育学校の児童生徒一人一人に端末及びアカウントを配付しました。また、家庭での持ち帰り学習でも活用できるように、LTE回線での通信が可能な端末を導入しています。

授業時にパソコンやタブレット等のICT機器を効果的に活用できるようICT支援員の配置を順次行いました。さらに、市立中学校の生徒の技能向上、教職員の負担軽減等を目的に、文化部活動に対する外部指導者の活用及び専門指導者の派遣制度を導入し、教師が子どもたちと向き合う時間を確保するなど、学校教育活動の充実・改善を図りました。

学校再編推進については、まず佐世保市学校再編基本方針に沿って、学校個別再編案を作成しました。また、新型コロナウイルス感染症対策による延期等の影響を受けながらも、学校再編対象校のうち、全51校の学校管理職、及び38校のPTA役員・地域代表者を対象として、再編案の説明及び協議を実施しました。

小・中学校施設の整備については、学校施設の老朽化対策や外壁落下防止のための改修工事を行い、児童生徒及び学校関係者等の安全・安心な環境整備に努めました。

教育相談活動においては、スクールソーシャルワーカーを2名増員して6名体制にし、アウトリーチ（訪問型支援）を推進することで、増加・多様化する不登校児童生徒やその保護者、学校からの相談体制の充実を図りました。

今後は、学校再編の推進について、引き続き丁寧な合意形成を目指すとともに、小・中学校施設の老朽化対策等を進め、更なる教育環境の維持向上に取り組めます。また、教育相談活動について、スクールソーシャルワーカーをさらに増員し、相談対応の質の向上を図ります。

施策2「豊かな心を育むまちづくり」では、社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動ができる意識の醸成に努めました。

学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを育てていく「教育コミュニティ」の実現に向けて、学社融合の手法による放課後子ども教室や学校・家庭・地域の連携から更に進化した、「地域とともにある学校」であるコミュニティ・スクールを支える地域組織「地域学校協働本部」を継続し、学校と地域社会との協働による地域ぐるみの教育環境づくりに努めました。

また、放課後学習支援事業「地域未来塾」を3中学校区で運営し、児童生徒の学力の向上と学習習慣の定着化はもちろん、社会性や規範意識の醸成を図りました。

徳育については、佐世保徳育推進会議と連携して取組の普及・啓発に努め、ラッピングバスの運行、徳育推進フォーラムの開催、徳育推進カレンダーの作成・全戸配付、まちなか徳育標語コンクールなどの取組を支援し、官民一体となった徳育の全市的啓発・推進を図りました。

施策3「生涯学習・生涯スポーツの充実」では、生涯学習・生涯スポーツの環境の充実に取り組みました。

生涯学習の推進については、生涯学習情報サイト「まなV i v a ! させぼ」を運用し、学習情報の発信と市民の生涯学習活動の活性化に努めました。また、リーディングプロジェクトのひとつである「英語が話せる街 佐世保」の推進にあたり、官民協働の手法により、市民、団体、関係機関、事業者等と価値共有を図りながら「国際交流大運動会」などの事業を実施しました。さらに、日常的に市民が英語や外国文化に触れる機会を創出するため、利用者の希望に応じて楽しく実践できるプログラムを届ける「English 出前プログラム事業」や公立公民館等を拠点に英語に親しむ機会を提供する「English ステーション事業」を実施しました。

さらに、読書活動の推進では、「第三次佐世保市子ども読書プラン」に基づき、市立図書館を核として、関係機関が連携し、子どもたちの読書活動の推進に取り組みました。

公民館等整備では、吉井地区において旧公民館の解体を行うとともに、公民館・支所・福井洞窟ガイダンス施設を併設する複合施設の整備が完了し、令和2年5月から供用開始しました。

世知原地区においては、公民館講堂・小学校屋内運動場を併設する複合施設の建築工事に着手し、事業の進捗を図りました。

また、公共施設の適切な保全のため、既存施設を長寿命化改修する先行モデルと位置付けていた宮地区複合施設の整備が完了し、令和3年1月から供用開始しました。

歴史文化の保存・活用・継承については、世界遺産の保存整備及び周知啓発を図るため、平成30年度から支援してきました黒島天主堂の保存修理工事が完了し、令和3年2月から見学が再開されました。

日本遺産「鎮守府」の構成文化財である針尾送信所では、電信室の内部公開を開始するとともに、街路灯やW i - F i (ワイファイ)を整備するなど、見学環境の充実に努めました。

また、福井洞窟の出土品の適切な保存・展示を行うためのガイダンス施設である「福井洞

窟ミュージアム」の整備が完了し、令和3年4月にオープンしました。

また、少年科学館においては、市民の天文への興味・関心を高めるとともに、子どもたちの天文に関する学習の充実に寄与する目的で、プラネタリウム投映システムのリニューアルを実施しました。

スポーツ分野においては、施策の方向性の一つである「生涯スポーツの充実」のために各種事業の推進を予定していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止やスポーツ施設の閉鎖を余儀なくされましたが、市民体育祭の実施（総合開会式は中止）や総合型地域スポーツクラブへの支援など、市民がスポーツに触れる場と機会の確保に努めました。

今後も、歴史文化の保存・活用・継承については、地域資源である文化財の適切な保存・継承と公開活用に向けて、必要な支援や整備に取り組むとともに、新たに整備した福井洞窟ミュージアムを拠点として、体験講座など、多様なイベントの開催により「洞窟遺跡日本一のまち佐世保」をアピールします。

また、生涯スポーツの充実については、市民がスポーツに親しむことのできる場と機会の提供に取り組むとともに、東京2020オリンピックの聖火リレー及び事前キャンプ受け入れの成果をスポーツ合宿誘致や競技力向上といった事業等へ繋げられるよう取り組みます。

### **3 まち分野 都市像3：西九州を牽引する創造都市**

#### **【都市政策】**

都市政策は、人口減少・少子高齢化社会において都市機能を維持できるまちを目指し、都市整備部において取り組んでいます。

（土木費、住宅事業特別会計）

都市政策は、施策1「居住誘導の推進」、施策2「地域の特性に応じたまちづくりの推進」、施策3「市営住宅の戦略的な整備」、施策4「公園の機能充実」の4つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「居住誘導の推進」では、佐世保市都市計画マスタープラン等のまちづくり計画により、都市部への適正な居住誘導を図るための方向性を示しました。

見直し中であった都市計画マスタープランについては、地域住民との意見交換を経て見直し作業を完了し公表しました。また、策定中の立地適正化計画については、居住や都市機能を誘導する具体の区域の検討を行うなど、策定作業を進めました。

空家対策については、佐世保市空家等対策計画に基づき、空き家の活用促進を図るため、移住希望者等に対する空き家バンクによる情報提供や、子育て世代に対する住宅取得等に対する支援を行うとともに、老朽危険空家については、所有者に対する適正な指導、解体費の一部補助などの支援を行いました。

今後は、将来的な都市構造のあり方を示す立地適正化計画の策定を進め、都市部への適正な居住誘導に本格的に取り組む準備を進めるとともに、依然として課題が顕著な空き家について、空家等対策計画に基づく対策を進めながら、より効果的かつ居住誘導と連動する対策となるよう、次期空家等対策計画の見直し作業に取り組みます。

施策2「地域の特性に応じたまちづくりの推進」では、斜面密集市街地の対策として、戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区において、道路整備・用地交渉等を行い、事業の進捗を図りました。また、矢岳・今福地区においては、新たな道路整備手法「車みち整備事業」にかかる地元からの要望書提出を受け、測量設計業務を行いました。

景観形成の推進については、地域特性を活かした景観形成を図るため、景観形成上重要な針尾送信所地区の重点景観計画を策定するとともに、市民・事業者の景観に対する意識醸成の一環として、課独自のインスタグラムの開設や不動産業者等へ啓発活動を行いました。

また、屋外広告物の対策については、未申請の自家広告物の是正指導に取り組みました。

今後も、斜面密集市街地の対策については、戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区における早期の道路整備完成及び矢岳・今福地区における車みち整備事業の推進を図ります。

また、景観形成の推進については、景観形成上重要な地区であるハウステンボス周辺地区の重点景観計画策定に向けて取り組むとともに、本市の魅力的な景観について、市ホームページやインスタグラム等を活用し、幅広い年齢層にわかりやすい情報の発信や、リアルタイムな情報の受信に努め、景観に対する市民の意識醸成を図ります。

さらに、屋外広告物の対策については、引き続き、未申請の自家広告物の是正指導に取り

組みます。

施策3「市営住宅の戦略的な整備」では、市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅管理及び市営住宅建替を行いました。

市営住宅管理については、外壁改修など既存住宅の修繕を行い、市営住宅建替については、泉福寺住宅13号館及び花高1住宅3番館の本体工事に着手し、新田住宅1番館は供用開始及び入居者の移転を完了させました。

今後も、引き続き市営住宅長寿命化計画に基づく修繕・建替を行うことにより、市営住宅の長寿命化及び集約に取り組めます。

施策4「公園の機能充実」では、特色ある公園の魅力向上と賑わい創出を図るため、九十九島観光公園の整備を完了し、一部を供用開始するとともに、新たな官民連携の手法であるパークPFIを活用した中央公園のリニューアルでは、民間事業者と連携しながら、設計業務の進捗を図りました。

また、公園施設の計画的な維持管理を行うため、公園施設長寿命化計画の見直しを行うとともに、計画に基づき施設を更新し、「佐世保市緑の基本計画」の見直しについては、現行計画を精査しました。

今後は、中央公園のリニューアルについては、工事に着手し、民間事業者と連携しながら事業の進捗を図ります。

また、引き続き長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理を行うほか、令和3年度に「佐世保市緑の基本計画」を改訂します。

### **【水道政策】**

水道政策は、上下水道を通じて快適に生活できるまちを目指し、水道局において取り組んでいます。

(水道事業会計、下水道事業会計)

水道政策は、施策1「水の安定供給の推進」、施策2「公共下水道の普及推進と安定処理」の2つの施策に取り組めました。



成果としては、施策1「水の安定供給の推進」では、石木ダムの建設促進のため、県道付替工事が一定の進捗を得るなど、早期完成に向けて努力しました。

また、水道施設の整備及び水質の確保のため、更新需要対策における健全度評価に基づき、水道施設の優先度と最適な更新時期を明確にし、広田水系の配水本管の更新や山の田水系の送配水施設の再構築等を実施しました。

今後は、引き続き長崎県及び川棚町と連携し、石木ダムの早期完成に向けて、工事工程に沿った確実な進捗に向けた取組を行います。

水道施設の整備については、更新需要対策として長期的な費用負担の平準化を図り、水道の安定供給と事業経営の持続を図るための取組を進めます。

施策2「公共下水道の普及推進と安定処理」では、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、中部処理区及び西部処理区の管渠整備を計画的に進めるとともに、西部処理区の事業計画区域の整備を推進するため、幹線管渠等の実施設計を行いました。

今後は、公共下水道の普及推進については、将来の都市像を見据えながら、中部処理区、西部処理区の未整備箇所を早期整備を計画的に推進するとともに、施設の健全度を客観的に把握・評価したうえで長期的な施設の状況を予測し、計画的な施設更新を行います。

## 【土木政策】

土木政策は、安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らすまちを目指し、土木部において取り組んでいます。

(土木費、総務費、災害復旧費)

土木政策は、施策1「暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実」、施策2「命を守る斜面地・浸水対策の推進」の2つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実」では、安全な道路環境を確保するため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕を行い、損傷箇所については単価契約などによる即応的な維持補修工事を実施しました。

また、適正な行政財産の管理、市民協働による花の植え付けなどに取り組みました。

道路交通網の整備については、広域幹線道路などの整備促進を図るために積極的な要望活動に取り組むとともに、国県事業への積極的な協力を行い、特に西九州自動車道(松浦佐々道路、佐世保道路4車線化)の事業の推進に協力しました。

また、地域からの整備要望を踏まえながら、道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの生活関連道路の整備を計画的に進めるとともに、交通事故の危険性が高い箇所について事故防止を図るため、交通安全施設や歩道などの整備を計画的に実施しました。

今後は、みちづくりマスタープランに基づく各種実行計画を適切に進めることとしており、道路施設の維持管理や老朽化対策については、点検・修繕などのメンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、損傷箇所の早期発見及び維持補修工事の緊急対応を継続して実施します。

また、快適な道路空間の維持・創出のため、道路の適切な管理とともに、地域の協力も得ながら道路環境の維持・向上に取り組めます。

道路交通網の整備については、西九州させば広域都市圏の下支えとなる国県道などの幹線道路ネットワークを構築するため、要望活動や国県事業への積極的な協力を行うとともに、市民活動に密着した生活道路については、道路整備プログラムの運用により優先度が高い箇所から整備を実施します。

また、通学路等における交通事故防止のため、危険箇所の重点的な整備を進めます。

施策2「命を守る斜面地・浸水対策の推進」では、集中豪雨などによる災害を未然に防止するため、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。

また、令和2年7月の豪雨災害の被災箇所の復旧工事に取り組みました。

今後は、急傾斜地崩壊対策事業について、より一層事業を推進するために必要な事業費確保に努めつつ、計画的な事業推進を図るとともに、ハザードマップの周知などソフト面における防災・減災対策を進めます。

また、河川の整備について、自然災害の発生を未然に防止するため、地域防災計画に記載している危険箇所の整備、維持管理に取り組めます。

## 【環境政策】

環境政策は、自然と快適な生活が共存するまちを目指し、環境部において取り組んでいます。

(民生費、衛生費)

環境政策は、施策1「環境保全活動の推進」、施策2「ごみの減量化と適正処理の促進」の2つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「環境保全活動の推進」では、環境に配慮する行動を自ら選び取り組む「環境市民」を育成するため、地球温暖化対策等に関する啓発動画を作成し、SNSを介してより多くの市民に情報発信を行い、また、自動車から排出される温室効果ガスの削減に向けたエコドライブの普及促進や、事業者に対する環境マネジメントシステム認証取得支援等、より実践的な行動を促す呼びかけを行いました。

地球温暖化対策及び環境教育の拠点施設である「させぼエコプラザ」では、ポストコロナを見据えたリモート講座や動画による啓発の仕組みづくりを行い、地球環境保全にかかる啓発や情報発信に取り組むとともに、市民のエコライフ実践を促すため、市民・市民団体・事業者と連携しながら、地域や学校を対象とした講座の開催や講師の派遣、人材育成及びさせぼエコアクションスクールの普及促進に取り組みました。

地球温暖化対策の市の率先行動計画である「佐世保市役所エコプラン」では、職員一人ひとりの省エネ行動や施設設備の省エネ化を推進し、市役所自らが排出する温室効果ガスの削減に取り組みました。

また、良好な自然環境を維持するため、希少野生生物の保全活動や自然観察会等を通じた啓発活動を行いました。

環境負荷の低減については、大気、水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導や啓発を行いました。また、生活排水処理を推進するため、浄化槽設置に対する補助金を交付し、市民負担の軽減につながる支援を行いました。

今後は、地球環境問題についてよりわかりやすい情報発信に取り組むとともに、市民・市民団体・事業者との連携を深めながら、地球温暖化対策及び環境教育を推進することで、それぞれの立場に応じて自発的かつ積極的に環境に配慮した行動をとることができる「環境市

民」の育成に努めます。

また、自然環境保全の取組や希少野生生物の保護、環境負荷への対策等、身近な生活環境の保全に努めていきます。

施策2「ごみの減量化と適正処理の促進」では、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、家庭から排出される「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」・「資源物」について、安定的かつ効率的なごみの収集・運搬に努めました。

また、ごみを適正処理するため、適正かつ効率的な施設の運営を行うとともに、老朽化した機器の定期的な整備を行いました。

今後も、一般廃棄物の適正・安全かつ効率的な、収集・運搬及び処理に努めます。

### 【港湾政策】

港湾政策は、佐世保港を中心に人と物が交流する活力あるまちを目指し、港湾部において取り組んでいます。

(港湾費、港湾整備事業特別会計、臨海土地造成事業特別会計)

港湾政策は、施策1「人流と物流を支えるみなとづくり」に取り組みました。

成果としては、本市経済活動の基盤となる港湾施設の整備及び計画的な維持管理のほか、港湾施設の利用促進によるみなとの振興に取り組みました。

主な取組については、リーディングプロジェクトのひとつである「クルーズ船入港体制整備」において、国際クルーズ拠点形成に向け、浦頭地区における周辺環境整備を行いました。

また、「三浦地区みなとまちづくり計画」の基づく当該地区の賑わい促進については、鯨瀬ターミナルビル周辺における港湾施設の再編事業の検討を進めました。

今後は、現在取り組んでいる港湾施設の整備及び維持管理について着実な進捗を図るとともに、引き続き、ポストコロナを見据えた三浦・浦頭両地区におけるクルーズ客船の誘致に向けた積極的なポートセールスに取り組めます。

## 4 くらし分野 都市像4：地域が社会を築く安心都市

### 【市民生活政策】

市民生活政策は、安全安心な暮らしを支えるまちを目指し、市民生活部において取り組んでいます。

(総務費、民生費)

市民生活政策は、施策1「地域コミュニティの活性化の推進」、施策2「安全安心施策の推進」、施策3「人権尊重と男女共同参画社会の推進」の3つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「地域コミュニティの活性化の推進」では、町内会加入を促進するため、住民異動窓口の場や住宅開発事業者の協力も得ながら加入案内を行いました。地区自治協議会においては、円滑な運営のための補助金制度の改善や今後の運営の在り方の検討に着手しました。また、地域住民がより集いやすい施設となるよう、公立公民館をコミュニティセンターへ移行する条例を制定し市民に広報・周知するとともに、公民館職員との研修を実施し、地域支援や新たなコミュニティセンター運営に関する共通認識を図りました。

施設整備における主な事業としては、公共施設の適切な保全のため、宮支所と宮地区公民館を併設する複合施設の長寿命化改修を行いました。

婚活支援では、県の事業と連携しながらさせば婚活サポートプラザを通じて、結婚希望者を登録し、結婚相談やお見合い支援を行いました。

今後は、新たな地域拠点となるコミュニティセンターの利用促進に努めるとともに、特に地区自治協議会の地域運営の確立を目指し、地域課題の解決に必要な検討、取組を進めます。

また、婚活については、民間事業者との連携を含め、引き続きその手法について検討を深めます。

施策2「安全安心施策の推進」では、避難所等で使用する新型コロナウイルス感染症対策のマスク、パーテーション等の備蓄品購入や、関係機関・団体等と連携した防犯・交通安全啓発活動に取り組みました。

防犯施策の推進については、「ながら見守り実施中」の表示カードを配布し、地域住民が自主的に行う防犯活動の推進を図りました。

また、交通安全意識の啓発については、シミュレータ機器を活用した交通安全教育の拡充に努め、昨年11月に本市で開催された長崎県交通安全母の会連合会主催の「三世代交流・キャラバン事業」の支援を行いました。

今後は、本市交通安全施策の大綱である「第11次佐世保市交通安全計画」を策定し、総合的な交通安全対策に取り組むとともに、計画的な備蓄品の購入を進めます。

施策3「人権尊重と男女共同参画社会の推進」では、関係機関と連携を取りながら上映会や出前講座、セミナーなどを開催し、市民への啓発を行いました。

また、平成27年から開始した「女性活躍応援宣言」の登録事業所が162社となり、登録から3年目の事業所に対し、取組事例等の調査を行い現状の把握をするとともに、他の事業所等へ優良事例の紹介を行いました。

今後は、「佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）」に基づき、性的少数者等、様々な人権について市民が正しく理解し、意識を深めるよう引き続き啓発に努めます。

また、「第3次佐世保市男女共同参画計画」を推進するとともに、女性活躍応援宣言登録事業所から推薦された女性リーダーの育成に県の事業を活用するなど、女性活躍の推進を図ります。

その他の取組として、特別定額給付金のオンライン申請、マイナポイントの付与や住民票のコンビニ交付等の推進により、マイナンバーカードの申請数が大幅に増加したことから、受付体制の強化や休日開庁の回数増及び庁外でのマイナンバーカードの申請受付を行いました。

今後も、市民がマイナンバーカードを取得しやすい環境づくりに取り組み、安全で便利なデジタル社会を支える基礎となるマイナンバーカードの普及を図ります。

## 【保健福祉政策】

保健福祉政策は、誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちを目指し、保健福祉部において取り組んでいます。

(民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、病院資金貸付事業特別会計)

保健福祉政策は、施策1「健康づくりの推進」、施策2「質の高い地域医療体制の充実」、施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」、施策4「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」、施策5「健康を守る安全な生活環境づくり」、施策6「国民健康保険事業等の適切な実施」、施策7「生活保護の適正な実施と自立促進」、施策8「福祉サービスの適正化の推進」の8つの施策に取り組みました。

成果としては、施策1「健康づくりの推進」では、「けんこうシップさせぼ21」や「佐世保市食育推進計画」、「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」等に基づき、食生活や運動、休養といった生活習慣病の改善など、市民の健康づくりを推進しました。

また、感染症等の予防及び拡大防止のため、各種定期予防接種の実施及び任意予防接種である子どものインフルエンザワクチンについても接種費用の公費助成を行いました。

今後も、官民連携による「健康寿命延伸プロジェクト」において、新しい生活様式を実践しながら気軽に楽しく健康づくりに取り組むきっかけづくりや、健康づくりを継続する方への支援を推進するとともに、感染症等の発生予防やまん延防止に努めます。

施策2「質の高い地域医療体制の充実」では、市立急病診療所のほか佐世保市総合医療センターを核として、10病院により構成される通常の二次救急輪番体制を維持するとともに、新型コロナサポート病院を追加整備し、コロナ禍にも対応した休日・夜間における救急医療体制の確保に取り組みました。

また、西九州させぼ広域都市圏関連事業として、「地域医療の確保に関する取組」及び「在宅医療・介護連携推進事業」を行いました。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、より効果的な施策の展開に努めます。

施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」では、「第7期介護保険事業計画」に基づき、保険給付等のサービスを提供するとともに、地域で介護予防に取

り組む自主活動団体を支援するなど、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護予防の推進の強化に取り組みました。

今後は、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、セルフマネジメントの定着促進を図りつつ、「地域共生社会の実現」に向けて、地域包括ケアシステムの充実・深化を図ります。

施策4「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」では、「佐世保市障がい者プラン」、「第5期佐世保市障がい福祉計画」及び「第1期佐世保市障がい児福祉計画」に基づき、居宅、通所、居住支援等の福祉サービスを提供するなど、障がい者の自立した日常生活や社会参加及び就労機会の充実に取り組みました。

また、新たに医療的ケアを必要とする重症心身障がい者・障がい児の訪問型在宅レスパイト事業にも取り組み、介護を行っている家族の精神的・肉体的負担の軽減を図りました。

今後も、障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるよう、障がい者（児）の自立支援等の取組を推進します。

施策5「健康を守る安全な生活環境づくり」では、食品等の事業者や生活衛生許可施設の監視指導等を実施するとともに、狂犬病予防や動物愛護に関する機能の充実に努めるため、動物愛護センターの建設事業に着手しました。

今後も、食品や生活環境の安全確保に努め、食中毒など生活衛生に起因する健康被害の防止に努めます。

施策6「国民健康保険事業等の適切な実施」では、重症化予防等及び国民健康保険税の収納率向上に取り組みました。

重症化予防等の取組については、特定保健指導を実施し、生活習慣の改善を支援しました。また、慢性腎臓病（CKD）及び糖尿病性腎臓病（DKD）対策として、「佐世保市国保CKD等連携医登録研修会」を開催し、専門医やかかりつけ医との連携を図りました。

収納率向上の取組については、納税義務者の納税意識の啓発や、適正な滞納整理を実施しました。

今後も、特定保健指導実施率や特定健診の受診率向上に努め、重症化予防に取り組みます。



また、国民健康保険事業の安定化を図るため、収納率向上に取り組めます。

施策7「生活保護の適正な実施と自立促進」では、生活保護法に基づき要保護世帯（者）に対し適切な支援を行うことで、安心して生活できるセーフティネットを確保するとともに、被保護世帯（者）の自立支援の推進を図りました。また、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、法に基づく適切な支援を行うことで、安心して生活できる第二のセーフティネットを確保するとともに、生活困窮者の自立支援の推進を図りました。

今後も、国が定める最低限度の生活を保障するとともに、生活保護の適正な実施と、生活保護からの自立促進に取り組めます。

施策8「福祉サービスの適正化の推進」では、社会福祉法人、介護保険・障害福祉サービス事業者に対して、実地指導や監査等を実施し、各事業者の事業が適正・円滑に行われることを支援することで、市民が安心して福祉サービスを利用できることに寄与しました。

今後も、引き続き実地指導や監査等を実施し、各事業者の事業が適正・円滑に運営できることで、市民生活の向上を目指します。

## 【消防政策】

消防政策は、住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちを目指し、消防局において取り組んでいます。

（消防費）

消防政策は、施策1「火災や自然災害対策の推進」、施策2「救急・救助の高度化」、施策3「火災予防対策の推進」の3つの施策に取り組めました。

成果としては、施策1「火災や自然災害対策の推進」では、消防総合訓練場の整備、津波・大規模風水害対策車の配備、防火水槽の新設、高規格救急車及び消防団車両の更新整備、通信指令システムの適切な維持管理、西消防署佐々出張所の移転並びに江迎鹿町出張所の建物本体工事に取り組めました。

消防団については、商工会議所との支援協定の締結、セーフティーボートの配備、49分

団格納庫の解体、分団の統合再編及び新格納庫建設に伴う用地購入等に取り組みました。

今後は、総合訓練場を活用した消防隊員の教育・訓練を実施するとともに、消防団員の処遇改善に取り組みます。

施策2「救急・救助の高度化」では、救急救命士の新規養成と再教育、救急出動に携わる職員の生涯教育、市民への応急手当普及啓発活動に取り組みました。また、感染防護資機材等を新たに配備し、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図りました。

今後は、救急救命士を増員するとともに、救急安心センター事業（#7119）の推進に取り組みます。

施策3「火災予防対策の推進」では、婦人防火クラブ等の各種活動の支援や、市民や事業所に対して、消火器等の取扱いに関する動画を市ホームページに掲載し、ポストコロナを見据えた火災予防指導體制の確立を図りました。

今後は、住宅用火災警報器の町内会単位における共同購入の推進に取り組みます。

### 【防災危機管理政策】

防災危機管理政策は、災害に強い安心して暮らせるまちを目指し、防災危機管理局において取り組んでいます。

（消防費）

防災危機管理政策は、施策1「災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化」に取り組みました。

成果としては、災害情報を確実に伝達するため、市内6地区における防災行政無線システムの更新と希望世帯への戸別受信機の配付を行いました。また、市内7地区自治協議会において、地区防災計画の策定を支援し、地域の防災力向上に取り組みました。

今後は、残り21地区における戸別受信機の計画的な配付と地区防災計画未策定地域への支援、及び地域での防災訓練の実施に取り組み、市民の「自助」「共助」力の向上を推進しま

す。

## **5 行政経営**

### **【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】**

経営1は、的確な分析による戦略的な行政経営の推進を目指し、企画部において取り組んでいます。

（総務費、佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計、佐世保市交通船事業特別会計）

政策経営部門の成果としては、8つのリーディングプロジェクトのうち、「俵ヶ浦半島開発」及び「名切地区再整備」の実現化に向け、住民説明会やサウンディング調査を通じて市民のニーズや民間事業者の意向等の把握に努め、関係部局とも連携した、種々の企画を立案・事業化を推進しました。

また、西九州させば広域都市圏連携事業のひとつである株式会社西九州させばパワーズ（N S P）による電力供給を通じ、地域への富の循環、地域貢献事業実施への基礎づくりを行いました。

特定複合観光施設（I R）の誘致推進では、県が令和3年1月に公表した「九州・長崎特定複合観光施設区域整備実施方針」の策定及び同設置運営事業の公募（I R事業者の公募・選定）実施に向け、県・地元関係機関との調整・協力を行いました。

また、ギャンブル等依存症対策などの懸念事項対策を担う「九州・長崎I R安全安心ネットワーク協議会準備会」の設置、誘致に伴う経済効果を九州全域に波及させるための「九州I R推進協議会（K I R C）」の設立に向けた準備を県と共同で行うなど、県民・市民の理解促進、更にはオール九州での機運醸成を図りました。

客観的成果を注視する行政経営では、その成果分析の基礎として重要な国勢調査（全世帯対象）を完結させました。また、令和2年4月からスタートした第7次総合計画において、企画部が全庁横断的に当該計画を進捗管理する事務局機能を担い、一政策一部局の政策体系のもと担当部局の責任を明確化するとともに、施策ごとにK P I（重要業績評価指標）を設定し、施策の目指すべき方向性を確認しつつ、その進捗管理を行いました。

今後は、地方創生及びシビックプライドに資する戦略的プロジェクトの企画立案（特命案件）については、副市長トップマネジメントのもと、各種プロジェクトを推進するための調査、立案への取組を行います。

特定複合観光施設（IR）の誘致については、国への区域認定申請に向けて、県とIR事業者が作成する区域整備計画に対し、立地自治体として最大限協力します。また、引き続きIR誘致に対する県民、市民の理解促進に努め、さらには九州IR推進協議会（KIRIC）を中心として、九州内での機運醸成を図るなど、国から区域認定を勝ち取れるよう取り組みます。

客観的成果を注視する行政経営では、総合計画を進捗管理する事務局の立場から、全部局のKPIの推移を確認し、さらに国勢調査等の各調査結果をもとに、的確に状況分析・客観的に評価することで、次年度に向けた改善・事業組立に向け、最適かつ効率的な選択を示します。

その他、地域政策・地域交通・文化振興・国際政策部門の成果として、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握した移住・条件不利地域対策、文化や国際関係の構築等、戦略的な事業展開の企画・実践を目的とした取組を行いました。

移住の促進では、西九州させば広域都市圏全域にわたる移住相談窓口である「西九州させば移住サポートプラザ」において、広域都市圏一体となり、各地域のまちの魅力がつつたわるよう各市町移住への取組の広報強化を進め、コロナ禍の中でも、県と共同したオンライン移住相談会に積極的に参加するとともに、動画配信を中心に広報等に力を入れました。その結果、県内トップクラスとなる市内移住者218人の移住をサポートすることができました。

なお、広域圏移住ワンストップ窓口として、取組当初からの累積では、7世帯の移住相談者について広域圏市町への橋渡しができています。

また、離島など条件不利地域の振興では、「地域おこし協力隊」の配置を引き続き行い、地域活性化の人財としての活動を継続して行ったほか、航路運賃や輸送費用、雇用拡大への補助などを行うことにより、条件不利地域の生活支援や産業振興を下支えしました。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた対応を模索しながら、関係人口を増加させる仕組みづくりを強化させ、移住希望者への情報発信や支援の更なる充実、条件不利地

域の振興や地域力の向上に取り組めます。

市内公共交通網の維持及び利便性の向上では、市内全地域からの公共交通の移動の手段を確保するため、各交通事業者に対する欠損補助や必要な支援・助言を行うとともに、交通不便地区対策の継続的な維持に向け、市内9地区で運行中の乗合タクシー等に対しても欠損補助を行うことで公的な役割を果たしました。

また、「佐世保市地域公共交通再編実施計画」に基づき、利用者サービスを向上させる取り組みとして、事業者と共同で実施する路線バスモニター制度やバス運転士養成に係る事業者支援など、積極的な行政関与を行うとともに、次期実施計画の策定（令和4年3月）に向け、バス事業者との協議検討を進めました。

長年の懸案事項であるJR佐世保線の輸送改善については、整備方針の三者合意に基づき、ロングレール化や路盤改良等の整備を行う「佐世保線高速化整備事業」が令和4年秋の西九州新幹線の開業に合わせ、県事業として進められています。

今後も、将来にわたって持続可能な公共交通網の形成と更なる利便性の向上に向けた取組を進めます。

文化振興では、本市の文化事業を効率的かつ効果的に運営するために、アルカス SASEBO をはじめとする文化施設3館の（公財）佐世保地域文化事業財団への指定管理移行について、昨年度末をもって完了しました。

アルカス SASEBO 舞台芸術や、島瀬美術センターの「ロートレック展」の開催、及び市民文化ホールの運営を通じて文化に親しめる環境づくりを進めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、主要文化施設の利用者数は対前年度約35%に留まりました。

また、文化振興基本計画に基づき、「させぼ文化マンス」や「長崎県青少年劇場」等の文化事業を実施しました。

今後は、ウィズコロナ、ポストコロナに向けて、主要文化施設利用者数の目標達成に向けた機動的対応を、指定管理者とともに協議・実行していきます。

多文化交流の推進では、コロナ禍のなか、様々な交流事業は中止、延期しましたが、そのような中でも、ウィズコロナ時代の新たな取組として、オンラインを活用した海外姉妹都市

等交流や国際交流員による文化講座を実施し、国際理解の促進に努めました。

また、今後の外国人住民や外国人観光客の増加を見据え、様々な面でサポートができるよう、国際交流や多文化共生に関して活動実績や興味を持つ団体や個人との協力関係を築くため「多文化交流ネットワーク」を設立し、初年度の参加者数は概ね目標を達成することができました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた交流の仕組みを工夫しながら、例えばオンラインと対面を組み合わせた姉妹都市等との交流事業に積極的に取り組み、あわせて、外国人にも伝わりやすいとされる「やさしい日本語」の普及・活用を推進するなど、市民と在住外国人が相互理解を深め、ポストコロナの円滑な共生社会の実現を見据えた多文化交流を推進します。

## 【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】

経営2は、市民の視点に立った行政基盤の整備を目指し、総務部において取り組んでいます。

(総務費)

成果としては、改革改善を推進できる人材の育成に取り組み、市職員の対応への市民満足度の維持・向上に寄与しました。

職員研修については、コロナ禍で計画通りの実施ができませんでしたが、一方で職員の改革改善事例を発表する「S-1グランプリファイナル」を本格開催するなど、業務改善・自発的改革の視点から人材育成に取り組むことができました。

今後は、人事評価制度と連動した職員研修を継続しつつ、更なる改革改善のため、「S-1グランプリ」の取組事例の庁内展開に取り組めます。

広報・広聴については、令和2年度に広報政策監を配置し、新たに策定した本市における広報の全庁的な指針「佐世保市広報戦略」に定める基本姿勢「伝えるから伝わるへ・適時適切で分かりやすい広報」の実現に向けて取組を進め、また、「広報ガイドライン」を活用し、全庁的に広報力の向上を図っています。

今後、新たに開設した佐世保市公式インスタグラムも活用しながら、引き続き、市職員の

広報力・広聴力の向上に努め、あわせてシビックプライドの醸成に取り組みます。

情報化については、「スマートプロジェクト」の推進により業務効率化を進めています。昨年度より試行導入していたパソコンの操作を自動化するRPAや、音声で文字起こしするAI等の本格導入を進めるとともに、在住外国人への窓口等での住民サービス向上を目指し、多言語を同時翻訳するAIを導入しました。

また、開庁時間に関わらず問い合わせができる基盤として、佐世保市LINE公式アカウント上の問い合わせに自動応答するチャットボットの実証実験を行いました。

令和3年度からは、組織としてDX推進室を設置しており、今後は、令和2年度に策定した「佐世保市ICT戦略」に基づき、市民の利便性向上と効率的な行政運営の両立に取り組みつつ、国のデジタル化の動きをいち早く補足し、ポストコロナ時代への対応を図るため、新たなICT戦略を策定し、電子決裁・文書管理システムや押印見直し、オンライン申請の実現をはじめとして、デジタル変革に向けた取組を加速していきます。

### 【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】

経営3は、健全で持続可能な財政運営の推進を目指し、財務部において取り組んでいます。  
(総務費、公債費、諸支出金、予備費、土地取得事業特別会計)

成果としては、「財源調整2基金（減債基金及び財政調整基金）の実質的な残高の標準財政規模に対する割合」では、目標としていた標準財政規模の10%以上を上回る額を確保できました。財政運営については、圏域の活性化と健全財政の両立という観点から、将来の発展性・税収増につながる事業や将来の負担軽減につながる効果的な取組には優先配分するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、新しい生活様式の確立に向けた様々な事業を喫緊に実施する必要が生じましたが、国・県からの補助金等に加え、財源調整2基金の残高を活用することで迅速に対応することができました。さらに、税外諸収入について、専門部署による債権所管課に対する指導、助言、共同での未収債権回収を行い、債権管理の適正化を図りました。

このような計画的、効率的な財政運営に務めた結果、収支は約40.9億円の黒字、市債

残高は14.7億円の減となり、財源調整2基金の実質的な残高は前年度から1.1億円の減となったものの、目標としていた標準財政規模の10%以上を上回る額を確保できたこと、健全化判断比率は「健全」であることから、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えます。

なお、中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることから、「選択と集中」に基づく計画的・重点的な財源配分に努めることに加え、「財政規模の適正化」を柱とする改革が必要です。

今後は、改革にあたり、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整など、市民の皆さんの協力も必要となるため、財政状況・改革の必要性について市民、議会と共有し、理解と協力を得ながら、将来を見据えた財政運営を進めていきます。

「市税徴収率」では、効果的な滞納整理やクレジット収納等の自主納付への取組を推進しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの事業者の収入が急減しているという状況を踏まえて設けられた「徴収の猶予制度の特例」により、市税の納付が翌年度へ繰越となったこと等が影響し、市税徴収率は96.7%となりました。

今後も、納期内自主納付の推進を図るとともに、滞納整理のさらなる強化に取り組めます。

「『公共施設適正配置・保全基本計画』対象施設の延床面積削減率（累積）」では、平成29年度から令和3年度までの5か年を期間とする公共施設適正配置・保全第1期実施計画に基づく、適正配置や保全の取組を進め、延床面積の削減に一定寄与することができました。

今後は、引き続き第1期実施計画の取組を進めるとともに、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間とする第2期実施計画の策定に向け、検討を進めます。

#### **【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】**

経営4は、効果的で効率的な行政運営の推進を目指し、行財政改革推進局において取り組んでいます。

（総務費）

成果としては、「第6次佐世保市行財政改革推進計画後期プラン（平成29年度～令和3年度）」の着実な推進を図るため、具体的な改革改善効果や成果目標を設定した改革工程表の



進捗を図りました。その結果、令和2年度の行財政改革プランの達成率は94.1%と概ね達成いたしました。

また、窓口・受付部門の効率的な業務執行体制の整備に向けて、アウトソーシング可能な業務範囲の精査、業務量の算出等の取組や、官民連携の推進を図るため、民間事業者との対話等を実施する場として「佐世保PPPプラットフォーム」の運営等の取組を行いました。

さらに、組織及び機構の見直しについては、「行政のデジタル化」及び「GIGAスクール構想」への対応など、デジタル・ガバメントの取組を推進するための課（デジタル・ガバメント準備室及びスマート・スクール・SASEBO推進室）を新設したほか、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、その対策を一元的に行うための準部（新型コロナウイルス感染症特別対策室）の新設、商工労働課を中心とした緊急経済雇用対策の実施に向けた増員等、組織体制の整備を図りました。新型コロナウイルス感染症対策に係る人員については、限られた行政資源の中で全庁的な協力体制のもと、状況を踏まえた業務の優先順位付けを行い、基本的には業務の中止や縮小によって捻出しました。

今後は、現行の行財政改革推進計画が令和3年度で終期を迎えることから、令和3年度中に新たに策定する「第7次佐世保市行財政改革推進計画（仮称）」において、これからの行財政運営に求められる新たな行政サービスの提供手法や職員の働き方改革、官民共創の推進や自主財源の確保など重点施策を定め、全庁横断的な改革・改善の取組を推進するとともに、政策課題に適切に対処するための組織・機構の改編など、行政資源の最適配分の観点から行政体制の整備を図ります。

### 【経営5：基地との共存共生の推進】

経営5は、基地との共存共生の推進を目指し、基地政策局において取り組んでいます。

（総務費）

成果としては、佐世保港のすみ分けの早期実現を目指し、基地政策の最重要課題である「前畑弾薬庫の移転・返還」をはじめとする「新返還6項目」を推進するため、市議会とともに国等に対して要望活動を展開しました。

前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転・集約については、国による移設工事のための工事前道路調査等が開始されました。また、関係地域住民の長期化する事業への理解と協力の

継続が必要なことから、防衛補助等も活用しながら移転先周辺地域の道路整備等の環境整備を進め、さらに、関係地域における集会所の整備等に対して既存の制度に上乘せ補助を行う「防衛施設周辺の民生安定補助金」制度について、令和5年度まで3年間延長し、弾薬庫の所在に係る負担軽減や地域振興を図りました。加えて、国とともに関係地域への定期的な進捗状況の報告・意見交換を行うなど、事業への理解継続に努めました。

また、昭和46年に策定した「佐世保港の長期総合計画」及び昭和47年6月議会で決議された「返還6項目」について、既に50年近くの歳月が経過し、現状と乖離している部分があることから、引き続き基地対策特別委員会において研究を重ねるなど、方向性を議論していくための取組を進めた結果、令和3年3月、市議会から当該長期総合計画改訂に関する提言を受けました。

自衛隊による崎辺地区の利活用については、崎辺東地区が海上自衛隊によって、すでに西地区へ配備された陸上自衛隊水陸機動団との一体的な運用が早期に図られるよう、国に対して継続的な要望活動を実施した結果、令和3年度の政府予算において係留施設の一部や管理棟などの陸上施設の整備に要する経費が計上されました。あわせて、米側へ提供されていた崎辺東地区（崎辺海軍補助施設）は所定の手続きを経て、令和3年1月に日本側へ返還、同年3月に防衛省の所管となり、海上自衛隊の施設整備が進められる環境が整いました。

このように崎辺地区の自衛隊による利活用が進む中、平成29年度に防衛省の補助採択を受けた前畑崎辺道路については、引き続き、用地取得の進捗を図るとともに、トンネル工事などの本格的な工事に着工し、早期の完成に向け更なる事業の推進に取り組みました。

さらに、防衛施設における工事や調達等の市内企業への受注機会の拡大や退職自衛官の再就職促進などといった、基地の所在を活かした取組も進めました。

今後も、佐世保港のすみ分けなど基地の所在に伴う制約や負担等の軽減、基地の所在に伴う活力を取り込むための政策の推進により、市民と基地が調和した共存共生のまちづくりを進めるため、国等への要望活動、防衛補助事業等の活用、地域振興などに取り組みます。